

# 人口減少社会調査特別委員会

(平成25年10月7日)

〔 件 名 〕

## 1. 本県の人口減少の現状について

- (1) 日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）抜粋【資料1】・・・1
- (2) 鳥取県人口の推移及び将来推計【資料2】・・・・・・・・・・・・・・5

## 2. 人口減少に対する本県の取組み

- (1) 鳥取県のこれまでの取組み【資料3】・・・・・・・・・・・・・・23
- (2) 人口・活力対策チーム等での検討【資料4～10】・・・・・・・・・・・・34

未来づくり推進局

平成 25 年 3 月 27 日

【照会先】 国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部  
部長 鈴木 透、第2室長 小池司朗、第1室長 山内昌和  
(電話) 03 (3595) 2984 (内線 4460・4461・4463)

報道関係者 各位

## 「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年3月推計)」の公表

国立社会保障・人口問題研究所はこのほど、「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年3月推計)」をまとめましたので、公表します(詳細は別添概要参照)。

この推計は、将来の人口を、都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、平成 22(2010)年の国勢調査を基に、平成 22(2010)～52(2040)年までの 30 年間(5 年ごと)について、男女 5 歳階級別に推計しました。その際、従来は都道府県別、市区町村別の順にそれぞれ推計していましたが、今回はまず市区町村別の推計を行い、その結果を合計して都道府県別の人口を得る方法としました(ただし、福島県では全県での推計のみ実施)。

推計の対象は、平成 25(2013)年 3 月 1 日現在の 1 県(福島県)および 1,799 市区町村(東京 23 区、12 政令市<sup>(注)</sup>の 128 区、この他の 764 市、715 町、169 村)です。なお、今回の推計値の合計は、公表済みの「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)の値と合致します。

(注) 推計に必要な行政区別のデータが得られた政令市(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)

## 【推計結果のポイント】

※文末の番号は概要の該当ページ

## ○ 都道府県別の将来推計人口

## 1 2040 年の総人口はすべての都道府県で 2010 年を下回る

・日本の総人口(外国人を含む)は長期にわたって減少が続き、2020～25 年以降はすべての都道府県で減少し、2040 年には 2010 年を下回る。(p. 6)

## 2 65 歳以上人口、75 歳以上人口は大都市圏と沖縄県で大幅に増加

・65 歳以上人口、75 歳以上人口は、大都市圏と沖縄県で大幅に増加。なかでも埼玉県と神奈川県では、2040 年の 75 歳以上人口が 2010 年の 2 倍以上となる。(p. 9-12)

・2040 年に、65 歳以上人口の割合が最も大きいのは秋田県(43.8%)、最も小さいのは沖縄県(30.3%)。75 歳以上人口の割合が最も大きいのは秋田県(28.4%)、最も小さいのは東京都(17.4%)となる。(p. 10-12)

## ○ 市区町村別の将来推計人口

## 1 2040 年の総人口は、約 7 割の自治体で 2010 年に比べ 2 割以上減少

・2040 年の総人口が 2010 年よりも多くなる自治体は 80(全自治体の 4.8%)。一方、2010 年より少なくなる自治体は 1,603(同 95.2%)で、うち 0～2 割減少するのが 433(同 25.7%)、2～4 割減少が 785(同 46.6%)、4 割以上の減少が 385(同 22.9%)となっている。(p. 33)

## 2 2040 年には、65 歳以上人口が 40%以上を占める自治体が半数近くに

・65 歳以上人口の割合が 40%以上を占める自治体は、2010 年の 87(全自治体の 5.2%)から 2040 年の 836(同 49.7%)に増加。50%以上となる自治体は、2010 年の 9(同 0.5%)から 2040 年には 167(同 9.9%)まで増加する。(p. 39)

・0-14 歳人口の割合が 10%未満の自治体は、2010 年の 192(全自治体の 11.4%)から 2040 年の 970(同 57.6%)まで増加する。(p. 37-38)

## 国立社会保障・人口問題研究所への聞き取り結果

3月に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)が公表した「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」における推計の考え方等について伺いました

※ヒアリング先 : 国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部

### 【要点】

- 推計の根拠は、2005年～2010年の動きをベースとした。
- 社会減の推計は精度の確保が困難で、少なく(2005～2010年の半分に補正)推計している。
- 鳥取県において合計特殊出生率が高いH23～の数値は反映していない。
- 人口減少への影響力は、一般的に自然減：社会減＝8：2。鳥取県も同じ。
- 社会増の効果は限定的で、自然増に繋がる出生率の回復、子育て支援が大切。

### 【社人研の説明】

- ・推計の根拠となる各仮定値(将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比、将来の0-4歳性比)は、2005年～2010年の動きをベースに推計した。
- ・出生率は、「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」で全国の年齢別出生数が出ているので、これを基に子ども女性比を使用。推計は横ばいで推移させた。
- ・生残率は、全年齢で改善する前提で推計。
- ・純移動率は、全国的に縮小トレンドなので、2015年から2020年にかけて純移動率を0.5倍掛けして、それ以降は一定とした。
- ・非大都市は、移動率よりも自然減の影響が強い。死亡者数の増。
- ・移動率は、景気の影響を受ける。都道府県間の有効求人倍率の影響もある。全国的に2000年代は、転出超過。
- ・全国的に不景気になると(有効求人倍率の差が縮まる)、地方へ移動する傾向がある。2008年のリーマンショックがあったが、東京への流入が減った。
- ・移動率の大半は、20代、30代である。40代以降は小さい。
- ・社会増は短期的には効果はあるが限定的。やはり自然増、出生率の回復、子育て施策が大切。子どもを産む女性を呼び寄せる、引き留めることと、子育て支援でしょうか。しかし、かなりのボリュームの女性が必要で、自然な出生率の改善では限界がある。一般的に、人口減少への影響は、8割が自然減で、残り2割が社会減。HPに封鎖人口(移動率を仮にゼロとし、出生と死亡だけを反映した場合の推計人口)のデータを掲載している。(※封鎖人口によると、2040年の推計人口は、478,565人)
- ・人口規模が小さくなると推計の精度が低くなる傾向がある。社会的移動の影響が大きく出る。社会的移動の推計が一番難しい。今後は、社会的移動が盛んな年代層が減っていくので、推計の精度は上がっていくと考えられる。

### 【聞き取りを受けて考えられる対応】

- 人口移動(社会減)は今後縮小傾向で、人口減少への影響力も大きくない(自然減：社会減＝8：2)ため、政策的には出産支援、子育て支援に力点を置くことが重要。
- 移住・定住策は、高齢者の移住よりも、出産可能な年齢の人(カップルを含む)に力点を置くことが重要。

表Ⅱ-1 都道府県別総人口と指数(平成22年=100)

地 域	総人口(1,000人)							指数(平成22年=100)	
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成37年 (2025)	平成52年 (2040)
全 国	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	94.2	83.8
北海道	5,506	5,361	5,178	4,960	4,719	4,462	4,190	90.1	76.1
青森県	1,373	1,306	1,236	1,161	1,085	1,009	932	84.6	67.9
岩手県	1,330	1,266	1,206	1,140	1,072	1,005	938	85.7	70.5
宮城県	2,348	2,306	2,269	2,210	2,141	2,062	1,973	94.1	84.0
秋田県	1,086	1,023	959	893	827	763	700	82.2	64.4
山形県	1,169	1,116	1,062	1,006	949	893	836	86.0	71.5
福島県	2,029	1,913	1,874	1,780	1,684	1,587	1,485	87.7	73.2
茨城県	2,970	2,922	2,853	2,764	2,661	2,546	2,423	93.1	81.6
栃木県	2,008	1,974	1,926	1,867	1,800	1,725	1,643	93.0	81.9
群馬県	2,008	1,971	1,920	1,858	1,787	1,711	1,630	92.5	81.2
埼玉県	7,195	7,206	7,133	6,991	6,796	6,562	6,305	97.2	87.6
千葉県	6,216	6,192	6,122	5,987	5,806	5,592	5,358	96.3	86.2
東京都	13,159	13,349	13,315	13,179	12,957	12,663	12,308	100.1	93.5
神奈川県	9,048	9,148	9,122	9,010	8,833	8,607	8,343	99.6	92.2
新潟県	2,374	2,297	2,210	2,112	2,009	1,902	1,791	89.0	75.4
富山県	1,093	1,064	1,028	986	940	892	841	90.2	77.0
石川県	1,170	1,153	1,128	1,096	1,060	1,019	974	93.7	83.3
福井県	806	785	760	731	700	668	633	90.7	78.5
山梨県	863	838	809	776	741	704	666	89.9	77.2
長野県	2,152	2,091	2,019	1,938	1,851	1,761	1,668	90.0	77.5
岐阜県	2,081	2,035	1,978	1,908	1,830	1,746	1,660	91.7	79.8
静岡県	3,765	3,696	3,601	3,480	3,343	3,193	3,035	92.4	80.6
愛知県	7,411	7,470	7,440	7,348	7,213	7,046	6,856	99.2	92.5
三重県	1,855	1,821	1,773	1,715	1,649	1,580	1,508	92.4	81.3
滋賀県	1,411	1,420	1,414	1,398	1,375	1,345	1,309	99.1	92.8
京都府	2,636	2,615	2,567	2,499	2,418	2,325	2,224	94.8	84.4
大阪府	8,865	8,808	8,649	8,410	8,118	7,794	7,454	94.9	84.1
兵庫県	5,588	5,532	5,422	5,269	5,088	4,888	4,674	94.3	83.6
奈良県	1,401	1,370	1,330	1,280	1,223	1,161	1,096	91.4	78.3
和歌山県	1,002	961	917	869	820	769	719	86.7	71.8
鳥取県	589	567	544	520	494	468	441	88.3	74.9
島根県	717	687	655	622	588	555	521	86.7	72.6
岡山県	1,945	1,913	1,868	1,811	1,749	1,682	1,611	93.1	82.8
広島県	2,861	2,825	2,767	2,689	2,599	2,499	2,391	94.0	83.6
山口県	1,451	1,399	1,340	1,275	1,208	1,139	1,070	87.9	73.7
徳島県	785	756	723	686	649	611	571	87.4	72.7
香川県	996	969	937	900	860	818	773	90.4	77.6
愛媛県	1,431	1,383	1,329	1,269	1,206	1,141	1,075	88.7	75.1
高知県	764	730	693	655	616	576	537	85.6	70.2
福岡県	5,072	5,046	4,968	4,856	4,718	4,559	4,379	95.7	86.3
佐賀県	850	828	803	775	745	714	680	91.2	80.0
長崎県	1,427	1,371	1,313	1,250	1,185	1,118	1,049	87.6	73.5
熊本県	1,817	1,776	1,725	1,666	1,603	1,538	1,467	91.7	80.7
大分県	1,197	1,169	1,134	1,094	1,050	1,004	955	91.4	79.8
宮崎県	1,135	1,107	1,073	1,034	991	947	901	91.1	79.3
鹿児島県	1,706	1,650	1,588	1,522	1,454	1,386	1,314	89.2	77.0
沖縄県	1,393	1,410	1,417	1,414	1,405	1,391	1,369	101.5	98.3
減少県	38	41	46	47	47	47	47		

注1) 指数とは、平成22(2010)年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。

注2) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

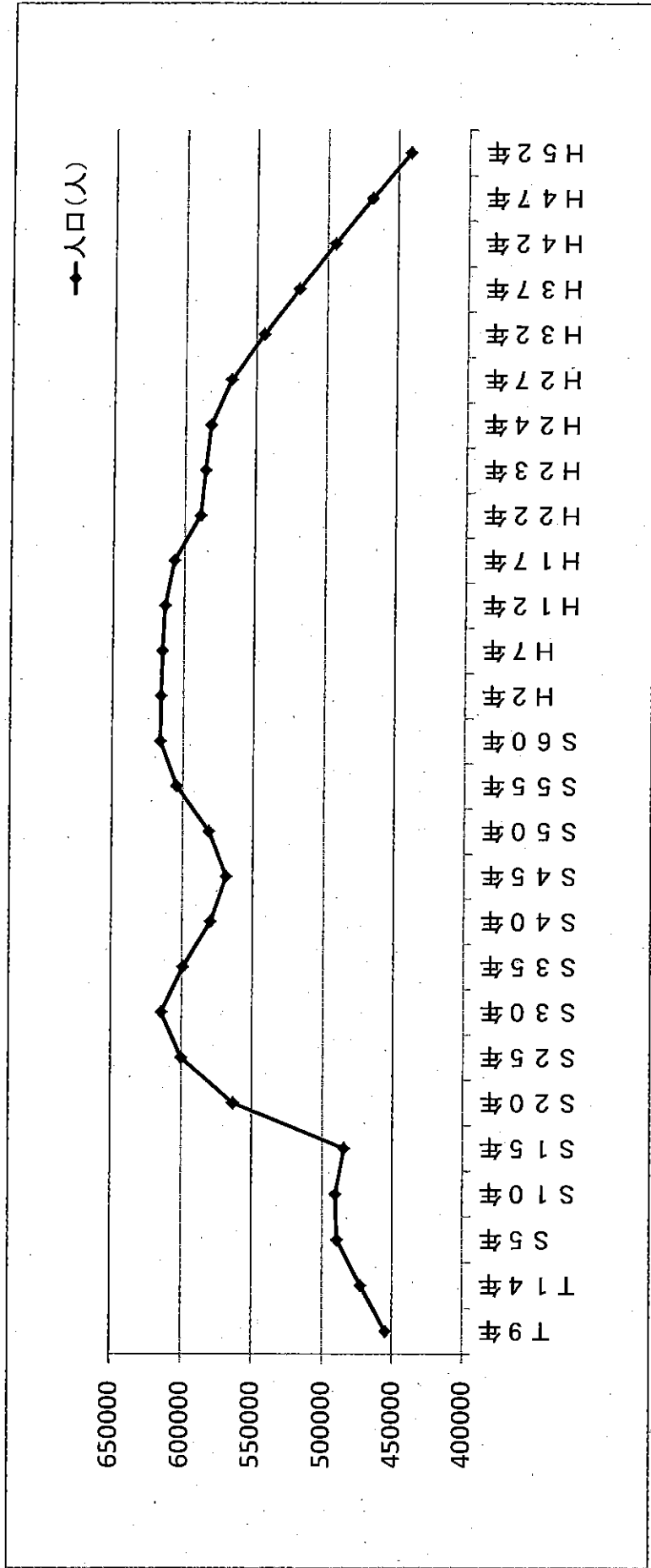
表Ⅱ-2 都道府県別総人口の増加率

(%)

地 域	平成17(2005) ~22(2010)年	平成22(2010) ~27(2015)年	平成27(2015) ~32(2020)年	平成32(2020) ~37(2025)年	平成37(2025) ~42(2030)年	平成42(2030) ~47(2035)年	平成47(2035) ~52(2040)年
全 国	0.2	-1.1	-2.0	-2.8	-3.3	-3.9	-4.3
北海道	-2.2	-2.6	-3.4	-4.2	-4.9	-5.4	-6.1
北海 道	-4.4	-4.9	-5.3	-6.0	-6.6	-7.0	-7.6
青森 県	-4.0	-4.8	-4.7	-5.5	-5.9	-6.2	-6.7
岩手 県	-0.5	-1.8	-1.6	-2.6	-3.1	-3.7	-4.3
宮城 県	-5.2	-5.8	-6.2	-6.9	-7.4	-7.7	-8.3
秋田 県	-3.9	-4.5	-4.8	-5.3	-5.6	-5.9	-6.4
山形 県	-3.0	-5.7	-2.0	-5.0	-5.4	-5.8	-6.4
福島 県	-0.2	-1.6	-2.4	-3.1	-3.7	-4.3	-4.8
茨城 県	-0.4	-1.7	-2.4	-3.1	-3.6	-4.2	-4.7
栃木 県	-0.8	-1.8	-2.6	-3.3	-3.8	-4.3	-4.7
群馬 県	2.0	0.2	-1.0	-2.0	-2.8	-3.4	-3.9
埼玉 県	2.6	-0.4	-1.1	-2.2	-3.0	-3.7	-4.2
千葉 県	4.6	1.4	-0.3	-1.0	-1.7	-2.3	-2.8
東京 都	2.9	1.1	-0.3	-1.2	-2.0	-2.6	-3.1
神奈 川 県	-2.3	-3.2	-3.8	-4.4	-4.9	-5.3	-5.9
新潟 県	-1.7	-2.7	-3.4	-4.1	-4.6	-5.2	-5.6
富山 県	-0.4	-1.4	-2.2	-2.8	-3.3	-3.9	-4.4
石川 県	-1.9	-2.7	-3.2	-3.8	-4.2	-4.7	-5.1
福井 県	-2.4	-3.0	-3.5	-4.0	-4.5	-4.9	-5.4
山梨 県	-2.0	-2.9	-3.4	-4.0	-4.5	-4.9	-5.3
長野 県	-1.3	-2.2	-2.8	-3.6	-4.1	-4.6	-5.0
岐阜 県	-0.7	-1.8	-2.6	-3.4	-4.0	-4.5	-4.9
静岡 県	2.2	0.8	-0.4	-1.2	-1.8	-2.3	-2.7
愛知 県	-0.7	-1.8	-2.6	-3.3	-3.8	-4.2	-4.6
三重 県	2.2	0.6	-0.4	-1.1	-1.7	-2.2	-2.7
滋賀 県	-0.4	-0.8	-1.8	-2.6	-3.3	-3.8	-4.4
京都 府	0.5	-0.6	-1.8	-2.8	-3.5	-4.0	-4.4
大阪 府	-	-1.0	-2.0	-2.8	-3.4	-3.9	-4.4
兵庫 県	-1.4	-2.2	-2.9	-3.8	-4.5	-5.1	-5.6
奈良 県	-3.3	-4.1	-4.6	-5.2	-5.7	-6.1	-6.5
和歌 山 県	-3.0	-3.6	-4.0	-4.5	-4.9	-5.3	-5.8
鳥取 県	-3.3	-4.2	-4.6	-5.1	-5.4	-5.7	-6.1
島根 県	-0.6	-1.7	-2.4	-3.0	-3.4	-3.8	-4.2
岡山 県	-0.6	-1.2	-2.1	-2.8	-3.3	-3.9	-4.3
広島 県	-2.8	-3.6	-4.2	-4.8	-5.3	-5.7	-6.1
山口 県	-3.0	-3.8	-4.4	-5.0	-5.4	-5.9	-6.5
徳島 県	-1.6	-2.7	-3.3	-4.0	-4.4	-4.9	-5.4
香川 県	-2.5	-3.4	-3.9	-4.5	-5.0	-5.4	-5.9
愛媛 県	-4.0	-4.5	-5.0	-5.6	-6.0	-6.4	-6.9
高知 県	0.4	-0.5	-1.5	-2.3	-2.8	-3.4	-3.9
福岡 県	-1.9	-2.6	-3.0	-3.5	-3.8	-4.2	-4.7
佐賀 県	-3.5	-3.9	-4.2	-4.8	-5.2	-5.6	-6.2
長崎 県	-1.3	-2.3	-2.9	-3.4	-3.8	-4.1	-4.6
熊本 県	-1.1	-2.3	-3.0	-3.6	-4.0	-4.4	-4.8
大分 県	-1.5	-2.5	-3.1	-3.7	-4.1	-4.4	-4.9
宮崎 県	-2.7	-3.3	-3.7	-4.2	-4.4	-4.7	-5.2
鹿児島 県	2.3	1.3	0.5	-0.2	-0.7	-1.0	-1.5
沖縄 県							

# 鳥取県人口の推移と将来推計

1. 鳥取県人口の推移 (グラフ)



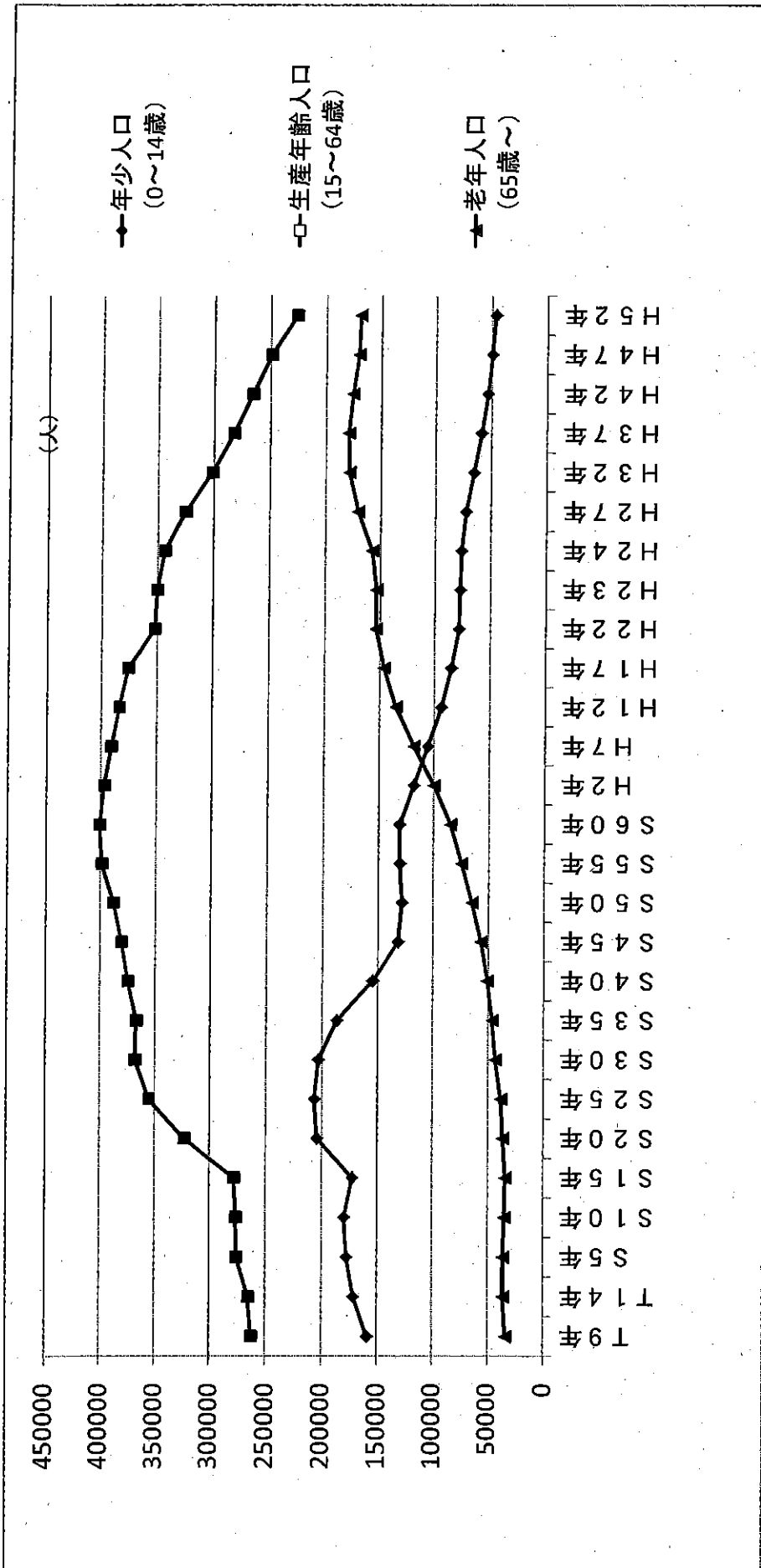
※出典:「鳥取県の人口の推移(大正9年~平成24年)」(鳥取県統計課)  
 「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)

1. 鳥取県人口の推移（数値）

年	人口
T9年	454,675
T14年	472,230
S5年	489,266
S10年	490,461
S15年	484,390
S20年	563,220
S25年	600,177
S30年	614,259
S35年	599,135
S40年	579,853
S45年	568,777
S50年	581,311
S55年	604,221
S60年	616,024

年	人口
H2年	615,722
H7年	614,929
H12年	613,289
H17年	607,012
H22年	588,667
H23年	585,475
H24年	581,870
H27年	567,193
H32年	544,484
H37年	519,861
H42年	494,364
H47年	468,146
H52年	441,038

## 2. 年齢3区分人口の推移 (グラフ)



※出典:「鳥取県年齢別推計人口(平成24年10月1日現在)」「(鳥取県統計課)  
「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)

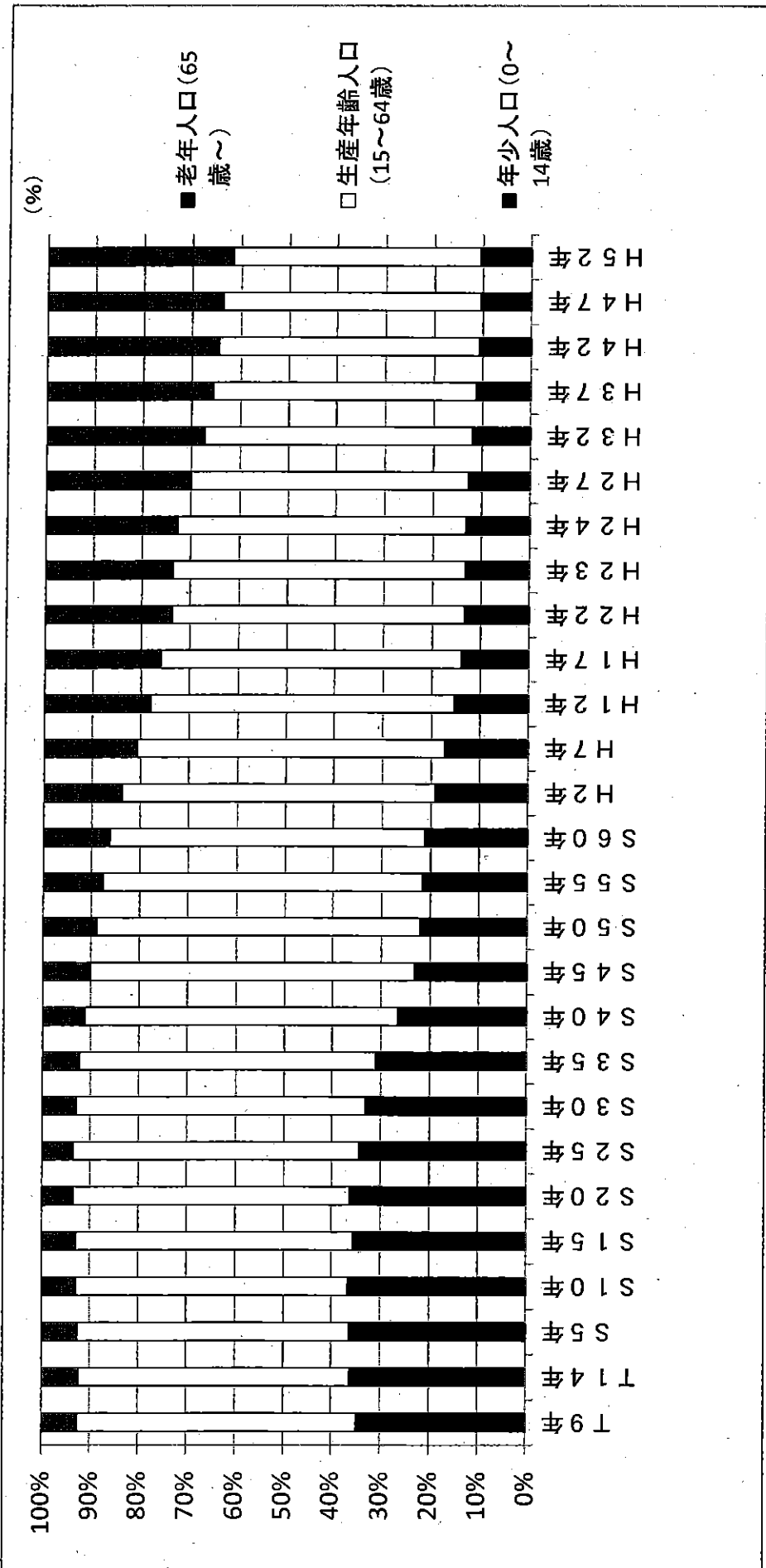


2. 年齢3区分人口の推移 (数値)

年	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老年人口 (65歳 ~)
T9年	158,675	262,362	33,638
T14年	170,913	265,373	35,944
S5年	177,327	276,008	35,931
S10年	179,465	276,364	34,632
S15年	172,154	278,236	33,916
S20年	204,180	322,964	36,076
S25年	206,630	355,386	38,067
S30年	203,181	367,869	43,208
S35年	186,407	366,761	45,967
S40年	154,589	374,525	50,739
S45年	131,725	380,499	56,553
S50年	128,361	388,155	64,720
S55年	130,631	398,944	74,474
S60年	130,668	400,717	84,609

年	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老年人口 (65歳 ~)
H2年	118,201	397,218	99,728
H7年	105,456	390,964	118,380
H12年	93,584	383,921	134,984
H17年	84,823	375,539	146,113
H22年	77,951	352,098	153,614
H23年	77,151	349,944	153,376
H24年	76,139	343,530	157,197
H27年	72,103	325,107	169,983
H32年	65,190	301,080	178,214
H37年	58,715	282,291	178,855
H42年	53,130	265,874	175,360
H47年	49,209	248,997	169,940
H52年	46,180	226,391	168,467

### 3. 年齢3区分人口割合の推移 (グラフ)



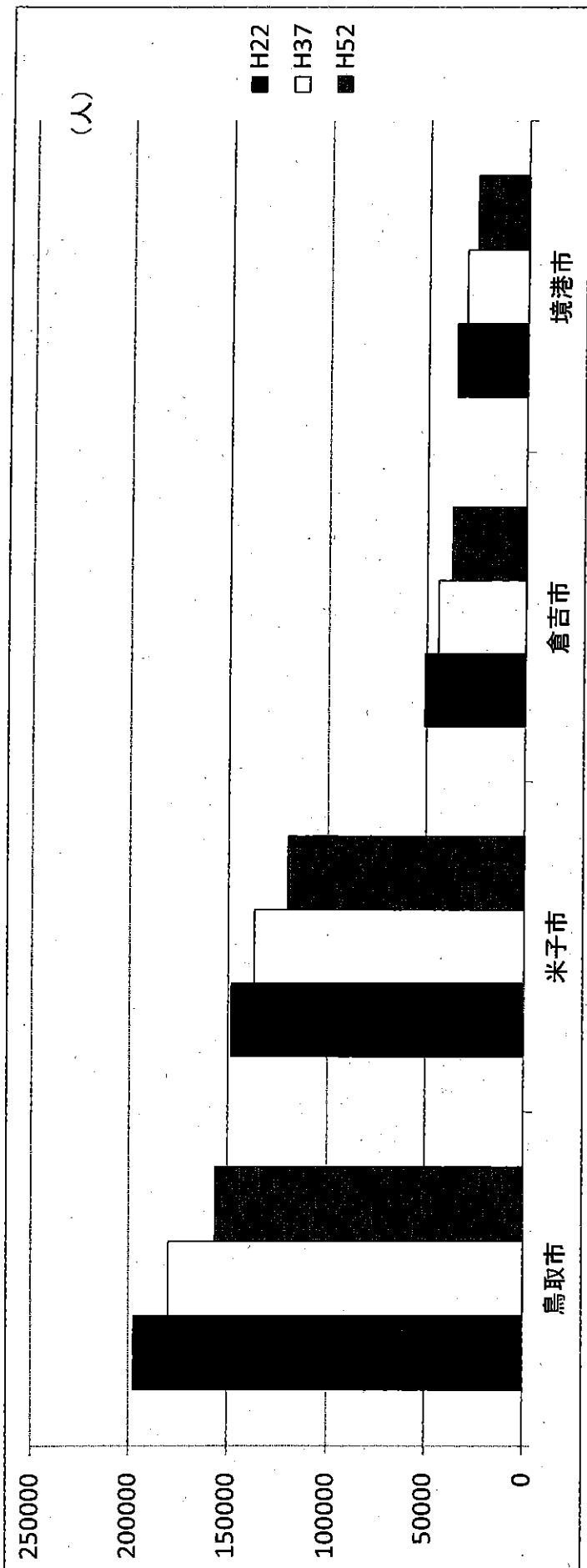
※出典:「鳥取県年齢別推計人口(平成24年10月1日現在)」「鳥取県統計課」  
 「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保険・人口問題研究所 H25.3.27公表)

### 3. 年齢3区分人口割合の推移 (数値)

年	(%)		
	年少人口 (0~14 歳)	生産年 齢人口 (15~64 歳)	老年 人口 (65歳 ~)
T9年	34.9	57.7	7.4
T14年	36.2	56.2	7.6
S5年	36.2	56.4	7.3
S10年	36.6	56.3	7.1
S15年	35.5	57.4	7.0
S20年	36.3	57.3	6.4
S25年	34.4	59.2	6.3
S30年	33.1	59.9	7.0
S35年	31.1	61.2	7.7
S40年	26.7	64.6	8.8
S45年	23.2	66.9	9.9
S50年	22.1	66.8	11.1
S55年	21.6	66.0	12.3
S60年	21.2	65.0	13.7

年	(%)		
	年少人口 (0~14 歳)	生産年 齢人口 (15~64 歳)	老年 人口 (65歳 ~)
H2年	19.2	64.5	16.2
H7年	17.1	63.6	19.3
H12年	15.3	62.6	22.0
H17年	14.0	61.9	24.1
H22年	13.4	60.3	26.3
H23年	13.3	60.3	26.4
H24年	13.2	59.6	27.3
H27年	12.7	57.3	30.0
H32年	12.0	55.3	32.7
H37年	11.3	54.3	34.4
H42年	10.7	53.8	35.5
H47年	10.5	53.2	36.3
H52年	10.5	51.3	38.2

#### 4. 4市人口の推移 (グラフ)

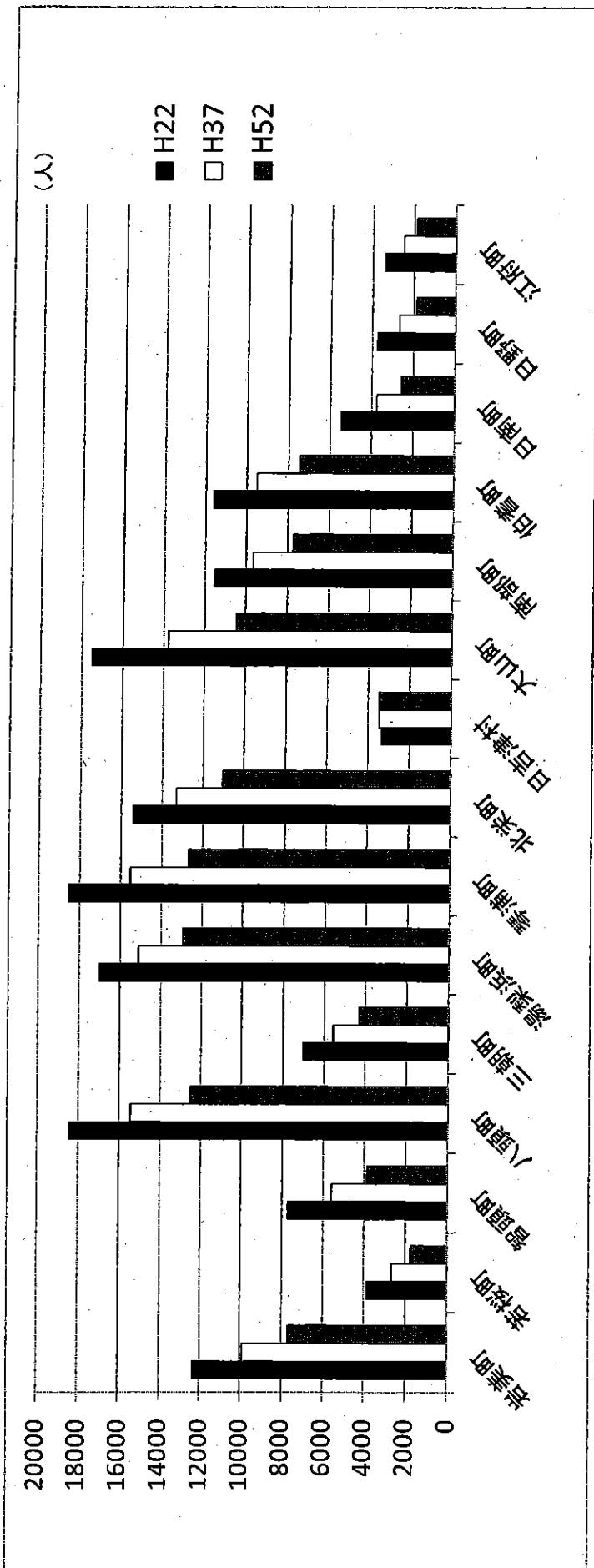


※出典:「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)

#### 4. 4市人口の推移 (数値)

	H22	H37	H52
鳥取市	197,449	179,706	156,133
米子市	148,271	136,938	120,184
倉吉市	50,720	44,037	37,029
境港市	35,259	30,617	25,418

### 5. 町村人口の推移 (グラフ)



※出典:「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)

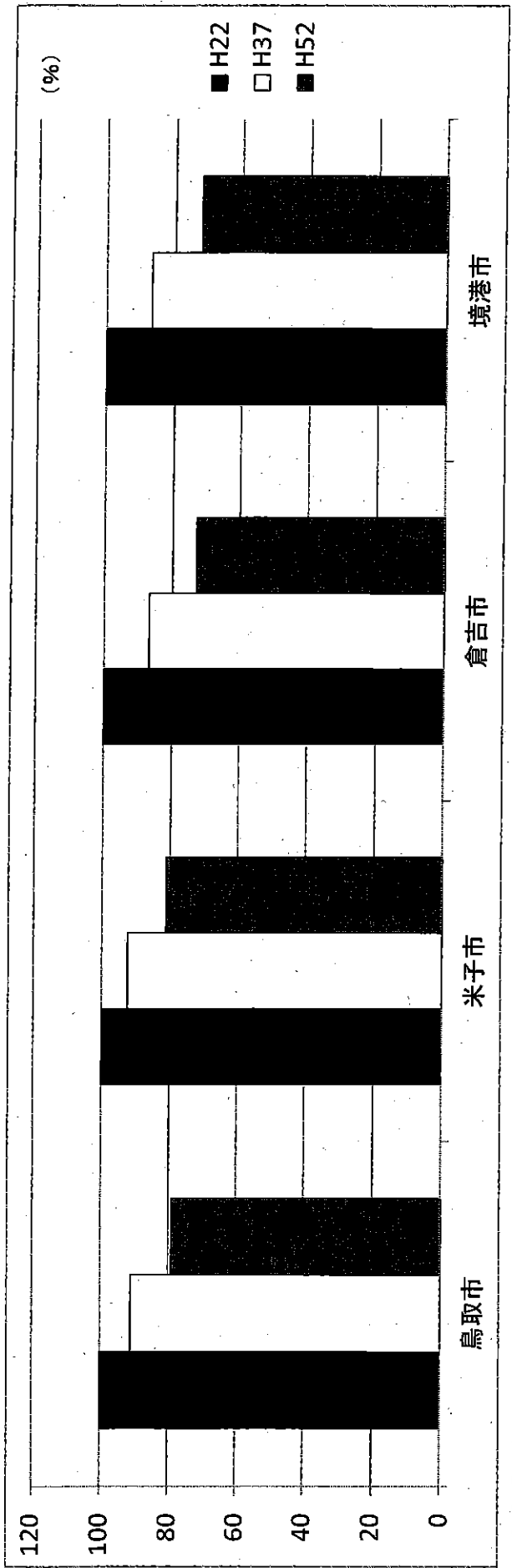
5. 町村人口の推移（数値）

	H22	H37	H52
岩美町	12,362	9,900	7,669
若桜町	3,873	2,649	1,750
智頭町	7,718	5,581	3,870
八頭町	18,427	15,458	12,529
三朝町	7,015	5,562	4,316
湯梨浜町	17,029	15,109	12,962
琴浦町	18,531	15,554	12,702
北栄町	15,442	13,344	11,051
日吉津村	3,339	3,489	3,491
大山町	17,491	13,777	10,431
南部町	11,536	9,665	7,739
伯耆町	11,621	9,522	7,457
日南町	5,460	3,761	2,573
日野町	3,745	2,683	1,861
江府町	3,379	2,509	1,873

(人)

### 6. 4市人口割合の推移 (グラフ)

※平成22(2010)年の総人口を100としたときの総人口の指数



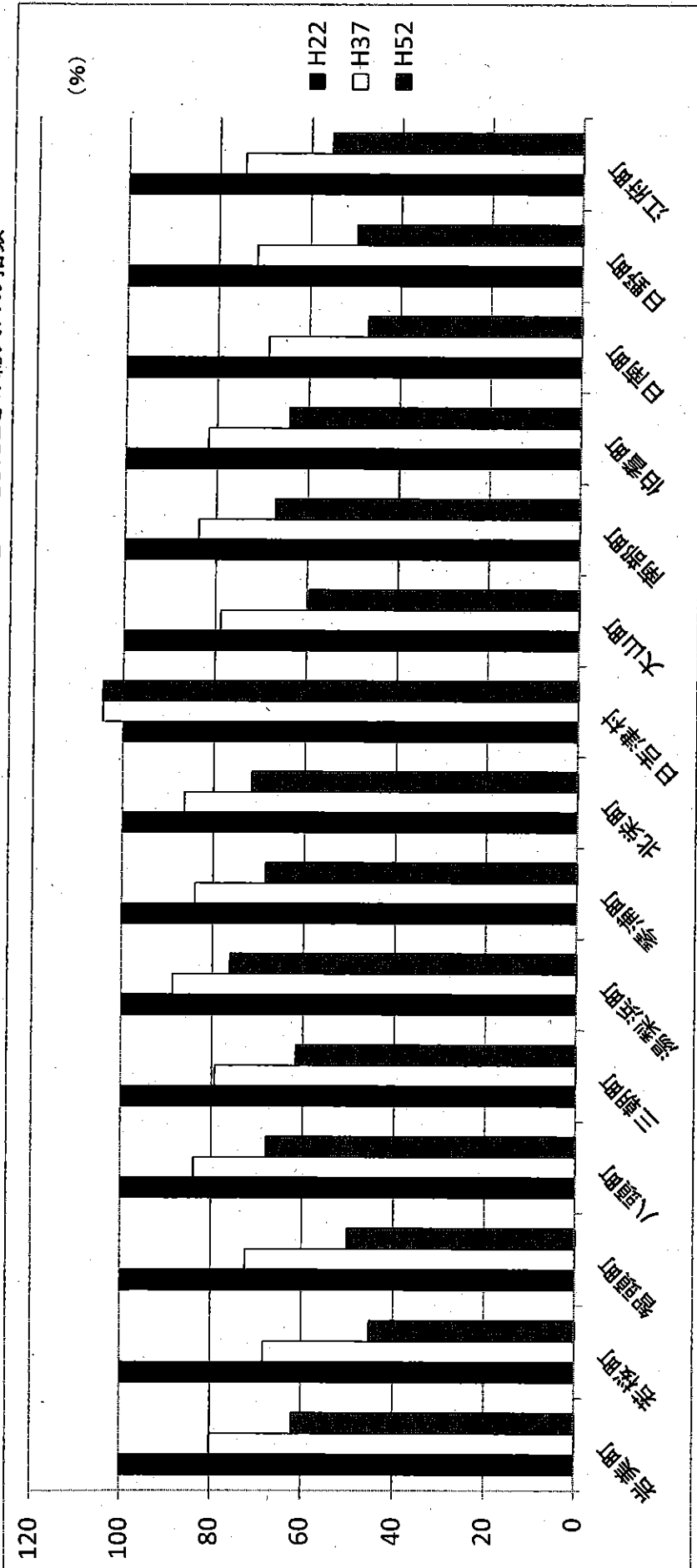
※出典:「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)

### 6. 4市人口割合の推移 (数値)

	H22	H37	H52
鳥取市	100.0	91.0	79.1
米子市	100.0	92.4	81.1
倉吉市	100.0	86.8	73.0
境港市	100.0	86.8	72.1

7. 町村人口割合の推移 (グラフ)

※平成22(2010)年の総人口を100としたときの総人口の指数



※出典:「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)

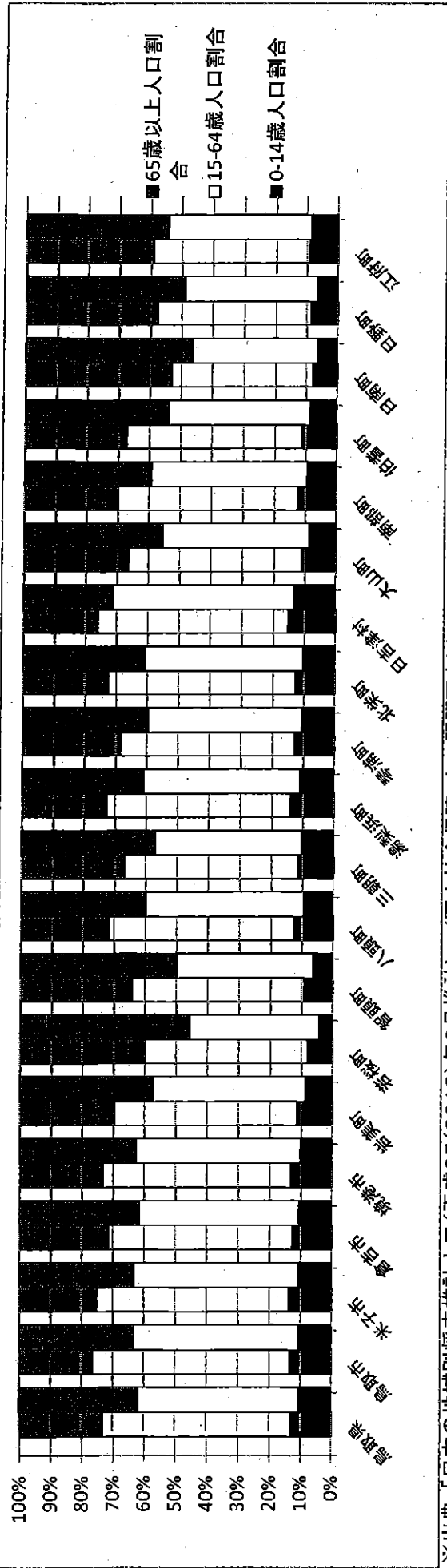


7. 町村人口割合の推移（数値）

(%)

	H22	H37	H52
岩美町	100.0	80.1	62.0
若桜町	100.0	68.4	45.2
智頭町	100.0	72.3	50.1
八頭町	100.0	83.9	68.0
三朝町	100.0	79.3	61.5
湯梨浜町	100.0	88.7	76.1
琴浦町	100.0	83.9	68.5
北栄町	100.0	86.4	71.6
日吉津村	100.0	104.5	104.6
大山町	100.0	78.8	59.6
南部町	100.0	83.8	67.1
伯耆町	100.0	81.9	64.2
日南町	100.0	68.9	47.1
日野町	100.0	71.6	49.7
江府町	100.0	74.3	55.4

### 8. 年齢3区分別人口割合の比較(H22⇒H52) (グラフ)



※出典:「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3.27公表)

8. 年齢3区分別人口割合の比較(H22⇒H52) (数値)

(%)

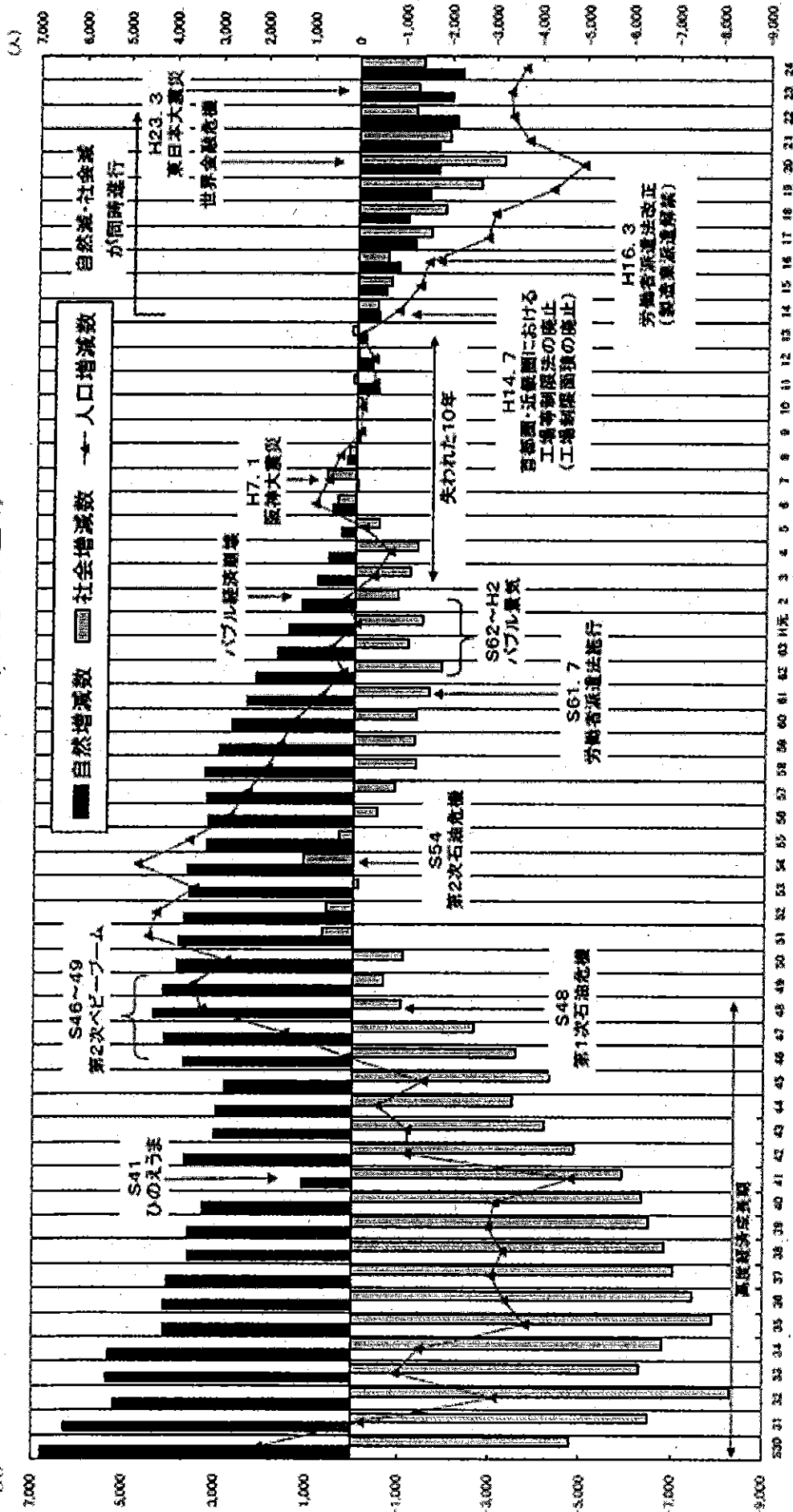
	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳～)	
	H22	H52	H22	H52	H22	H52
鳥取県	13.3	10.5	60.4	51.3	26.4	38.2
鳥取市	13.7	10.7	63.1	52.6	23.2	36.7
米子市	14.0	10.9	61.5	52.3	24.6	36.8
倉吉市	13.0	10.7	58.9	50.8	28.2	38.5
境港市	13.4	10.3	60.2	52.4	26.4	37.4
岩美町	11.6	8.8	58.3	48.5	30.1	42.7
若桜町	8.3	4.4	51.9	41.1	39.8	54.5
智頭町	9.5	6.4	54.9	43.4	35.5	50.2
八頭町	12.9	9.5	59.1	50.4	28.0	40.1
三朝町	11.7	10.5	55.6	46.5	32.7	43.0
湯梨浜町	14.3	11.1	58.7	49.7	27.0	39.2
琴浦町	13.0	10.6	55.8	48.8	31.1	40.5
北栄町	13.0	10.4	59.8	50.2	27.2	39.4
日吉津村	15.4	13.5	61.0	57.7	23.7	28.8
大山町	11.3	8.6	55.4	46.8	33.3	44.6
南部町	12.8	9.5	57.4	49.7	29.9	40.8
伯耆町	11.5	8.7	56.1	45.1	32.4	46.1
日南町	8.1	6.6	45.1	39.7	46.8	53.6
日野町	8.8	6.6	49.2	42.3	42.0	51.2
江府町	9.4	8.6	50.1	45.8	40.5	45.6

【参考】 総人口および指数(平成22年=100とした場合)

	総人口(人)										平成22(2010)年の総人口を100としたときの 総人口の指数				
	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	
鳥取県	588,667	567,193	544,484	519,861	494,364	468,146	441,038	100.0	96.4	92.5	88.3	84.0	79.5	74.9	
鳥取市	197,449	192,219	186,397	179,706	172,430	164,624	156,133	100.0	97.4	94.4	91.0	87.3	83.4	79.1	
米子市	148,271	145,386	141,564	136,938	131,768	126,134	120,184	100.0	98.1	95.5	92.4	88.9	85.1	81.1	
倉吉市	50,720	48,534	46,321	44,037	41,700	39,365	37,029	100.0	95.7	91.3	86.8	82.2	77.6	73.0	
境港市	35,259	33,786	32,274	30,617	28,891	27,145	25,418	100.0	95.8	91.5	86.8	81.9	77.0	72.1	
岩美町	12,362	11,490	10,694	9,900	9,143	8,406	7,669	100.0	92.9	86.5	80.1	74.0	68.0	62.0	
若桜町	3,873	3,437	3,029	2,649	2,314	2,016	1,750	100.0	88.7	78.2	68.4	59.7	52.1	45.2	
智頭町	7,718	6,933	6,242	5,581	4,967	4,403	3,870	100.0	89.8	80.9	72.3	64.4	57.0	50.1	
八頭町	18,427	17,412	16,445	15,458	14,480	13,517	12,529	100.0	94.5	89.2	83.9	78.6	73.4	68.0	
三朝町	7,015	6,501	6,030	5,562	5,131	4,720	4,316	100.0	92.7	86.0	79.3	73.1	67.3	61.5	
湯梨浜町	17,029	16,442	15,797	15,109	14,411	13,710	12,962	100.0	96.6	92.8	88.7	84.6	80.5	76.1	
琴浦町	18,531	17,531	16,548	15,554	14,582	13,626	12,702	100.0	94.6	89.3	83.9	78.7	73.5	68.5	
北栄町	15,442	14,771	14,091	13,344	12,597	11,839	11,051	100.0	95.7	91.3	86.4	81.6	76.7	71.6	
日吉津村	3,339	3,428	3,466	3,489	3,506	3,502	3,491	100.0	102.7	103.8	104.5	105.0	104.9	104.6	
大山町	17,491	16,187	14,977	13,777	12,628	11,518	10,431	100.0	92.5	85.6	78.8	72.2	65.9	59.6	
南部町	11,536	10,927	10,313	9,665	9,023	8,376	7,739	100.0	94.7	89.4	83.8	78.2	72.6	67.1	
伯耆町	11,621	10,920	10,218	9,522	8,833	8,152	7,457	100.0	94.0	87.9	81.9	76.0	70.1	64.2	
日南町	5,460	4,860	4,296	3,761	3,300	2,915	2,573	100.0	89.0	78.7	68.9	60.4	53.4	47.1	
日野町	3,745	3,362	3,008	2,683	2,387	2,117	1,861	100.0	89.8	80.3	71.6	63.7	56.5	49.7	
江府町	3,379	3,067	2,774	2,509	2,273	2,061	1,873	100.0	90.8	82.1	74.3	67.3	61.0	55.4	

9. 人口動態の推移 (グラフ)

鳥取県の人口動態の推移 (S30~H24)



※グラフは、暦年（1月～12月）の値

※出典：「鳥取県人口移動調査（平成24年）」（鳥取県統計課）

9. 人口動態の推移 (数値)

年次	実数 (人)									
	人口増減					社会動態				
	人口増減	自然増減	出生	死亡	社会増減	県外転入	県外転出	社会動態	県外転入	県外転出
昭和30年	2,017	6,795	11,901	5,106	-4,778	11,016	15,794			
31	-205	6,302	11,639	5,337	-6,507	8,991	15,498			
32	-3,108	5,198	10,710	5,512	-8,306	9,948	18,254			
33	-952	5,381	10,508	5,127	-6,333	10,409	16,742			
34	-1,473	5,337	10,360	5,023	-6,810	11,029	17,839			
35	-3,804	4,102	9,575	5,473	-7,906	10,720	18,626			
36	-3,349	4,126	9,441	5,315	-7,475	12,107	19,582			
37	-3,049	4,022	9,134	5,112	-7,071	13,987	21,058			
38	-3,304	3,557	8,692	5,135	-6,861	14,236	21,097			
39	-2,972	3,556	8,694	5,138	-6,528	14,852	21,380			
40	-3,135	3,238	8,560	5,322	-6,373	15,007	21,380			
41	-4,800	1,127	6,125	4,998	-5,927	15,513	21,440			
42	-1,192	3,663	8,677	5,014	-4,855	16,627	21,482			
43	-1,197	3,029	8,101	5,072	-4,226	16,740	20,966			
44	-537	2,965	8,061	5,096	-3,502	17,739	21,241			
45	-1,549	2,788	7,998	5,210	-4,337	18,101	22,438			
46	138	3,704	8,673	4,969	-3,566	18,164	21,730			
47	1,487	4,112	8,993	4,881	-2,625	18,670	21,295			
48	3,299	4,345	9,011	4,666	-1,046	19,395	20,441			
49	3,484	4,135	9,030	4,895	-651	18,420	19,071			
50	2,759	3,854	8,755	4,901	-1,095	17,119	18,214			
51	4,464	3,786	8,657	4,871	678	17,415	16,737			
52	4,299	3,694	8,501	4,807	605	17,212	16,607			
53	3,446	3,567	8,423	4,856	-121	16,538	16,659			
54	4,714	3,593	8,267	4,674	1,121	17,073	15,952			
55	3,566	3,236	8,196	4,960	330	16,183	15,853			
56	2,701	3,196	8,006	4,810	-495	15,806	16,301			
57	2,331	3,199	7,939	4,740	-868	15,215	16,083			
58	1,899	3,247	8,238	4,991	-1,348	14,533	15,881			
59	1,625	2,939	7,982	5,043	-1,314	14,127	15,441			
60	1,304	2,657	7,508	4,851	-1,353	13,891	15,244			
61	739	2,362	7,342	4,980	-1,623	13,208	14,831			
62	259	2,179	6,989	4,810	-1,920	13,077	14,997			
63	533	1,706	6,887	5,181	-1,173	13,233	14,406			

年次	実数 (人)									
	人口増減		自然動態			社会動態			態	
	人口増減	自然増減	出生	死亡	社会増減	県外転入	県外転出	社会増減	県外転入	県外転出
平成元	-27	1,450	6,400	4,950	-1,477	13,373	14,850	-1,477	13,373	14,850
2	252	1,171	6,398	5,227	-919	14,142	15,061	-919	14,142	15,061
3	-386	830	6,227	5,397	-1,216	14,020	15,236	-1,216	14,020	15,236
4	-750	615	6,019	5,404	-1,365	13,633	14,998	-1,365	13,633	14,998
5	-182	308	5,843	5,535	-490	13,891	14,381	-490	13,891	14,381
6	897	513	6,042	5,529	384	14,139	13,755	384	14,139	13,755
7	610	-33	5,746	5,779	643	14,310	13,667	643	14,310	13,667
8	365	207	5,614	5,407	158	13,979	13,821	158	13,979	13,821
9	-78	-78	5,592	5,670	0	14,086	14,086	0	14,086	14,086
10	-100	15	5,643	5,628	-115	14,391	14,506	-115	14,391	14,506
11	-368	-463	5,385	5,848	95	14,219	14,124	95	14,219	14,124
12	-346	-303	5,647	5,950	-43	14,209	14,252	-43	14,209	14,252
13	-73	-192	5,633	5,825	119	14,528	14,409	119	14,528	14,409
14	-884	-476	5,382	5,858	-408	14,398	14,806	-408	14,398	14,806
15	-1,347	-614	5,465	6,079	-733	13,636	14,369	-733	13,636	14,369
16	-1,537	-876	5,307	6,183	-661	13,625	14,286	-661	13,625	14,286
17	-2,832	-1,254	5,038	6,292	-1,578	12,807	14,385	-1,578	12,807	14,385
18	-2,988	-1,069	5,235	6,304	-1,919	12,264	14,183	-1,919	12,264	14,183
19	-4,269	-1,567	5,051	6,618	-2,702	11,949	14,651	-2,702	11,949	14,651
20	-4,937	-1,735	4,921	6,656	-3,202	10,938	14,140	-3,202	10,938	14,140
21	-3,724	-1,747	4,880	6,627	-1,977	11,405	13,382	-1,977	11,405	13,382
22	-3,361	-2,122	4,793	6,915	-1,239	10,665	11,904	-1,239	10,665	11,904
23	-3,314	-2,031	4,971	7,002	-1,283	10,635	11,918	-1,283	10,635	11,918
24	-3,639	-2,254	4,823	7,077	-1,385	10,431	11,816	-1,385	10,431	11,816

# 鳥取県の人口減少対策



## 今がチャンス！移住定住の推進

### 【移住の状況】

○平成24年度の本県への移住者数：706人（前年：504人）、434世帯（前年：299世帯）  
※平成23～26年度までの4年間における2千人の受入目標に対し、前半の2年間で1210人に達した。

### ＜主な特徴＞

- ・20～30代の移住者が多い。
- ・近畿地方（大阪府、兵庫県）・中国地方（島根県、広島県）からの移住者が多い。
- ・就職、田舎暮らし、農林水産業を目的とした移住者が多い。
- 東日本大震災を契機とした安全志向の高まり等によるものと推察。（相談窓口担当者より聞き取り）



### （参考）平成23年度までの移住の実績

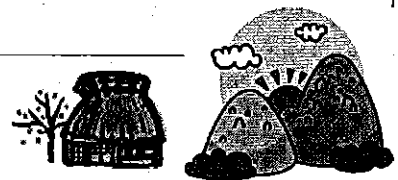
・平成23年度：504人（299世帯）、平成19～22年度：1,163人（678世帯）

○このニーズを捉まえて、「とっとり暮らし」の良さをしっかりと発信していく。

### （参考）日本「住みたい田舎」ベストランキング（宝島社）：鳥取市が2位、倉吉市3位

- ・時期：「いなか暮らしの本」平成25年2月号（平成25年1月）ので発表
- ・方法：編集部が選んだ94市町村（県内：鳥取、倉吉、岩美、若桜、智頭、琴浦が対象）にアンケートを実施し、①自然環境、②移住者歓迎度、③移住者支援制度の充実度、④子育てのしやすさ、⑤老後の医療介護体制、⑥日常生活、⑦交通の便利さによりランキング。

○自然環境、移住者支援制度の充実度、日常生活などの項目が評価された。





# 移住定住促進施策(平成25年度)

区分	事業名	概要
情報発信・相談	とっとり移住定住支援事業	○移住定住サポートセンターの運営((公財)ふるさと鳥取県定住機構に委託) ・専任相談員6名の配置(鳥取3名、東京1名、大阪2名) ・相談会、セミナー、体験ツアーの開催 ・雑誌、ホームページを活用した情報発信
	とっとり暮らしバンクシステム整備事業	○とっとり暮らしバンクシステムの運営((公社)鳥取県宅地建物取引業協会に委託) ・住宅相談員1名の配置 ・ホームページを活用した住宅情報等の発信
	【新】とっとり暮らし移住マッチングモデル事業	○NPO等との協働により、空き家等の地域資源と移住定住希望者の要望をマッチングする取組をモデル的に行う市町村を支援(補助金:1/2、上限100万円、1市町村)
交流・体験	週末は“とっとり暮らし”お試し起業・創業体験モデル事業	○起業体験研修をモデル的に行う市町村を支援(補助金:10/10、上限870千円、2市町村)
	鳥取へJU!お試し住宅整備事業	○お試し住宅を新築する市町村を支援(補助金:1/2、上限5,000千円、1市町村)
受入・フォローアップ	とっとり移住定住支援事業(移住定住推進交付金)	○市町村の移住定住施策を支援(交付金) ・専任相談員の設置(1/2、上限1,000千円) ・移住相談会、体験ツアー等の取組(1/2、上限300千円) ・移住定住者等への住宅支援(1/2、上限1,000千円) ・空き家活用事業(改修等)(1/2、上限2,000千円)・・・9月補正で増額提案中 ・空き家活用事業(家財道具処分等の支援)(10/10、上限400千円)・・・9月補正で新設提案中
	【新】とっとり暮らし定住促進モデル事業	○とっとり暮らしアドバイザーの委嘱(10名程度) ○民間による移住定住促進活動の推進(補助金:10/10、上限10万円、21事業) ○いいね!とっとりCMプロジェクト(1分間CM×20本)
	【新】若者定住等による集落活性化総合対策事業	○小規模高齢化集落の担い手として若者IJUターンを支援(1,000万円/3年間)(移住者への報奨金250万円×3年、住宅取得250万円)

## 増加する新規就農者

新規就農者の確保目標:H26までに500人を確保  
(農業法人への就業を含む)

《鳥取県の新規就農者への支援施策》

### 就農相談

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構や農業改良普及所等の就農相談窓口での就農相談

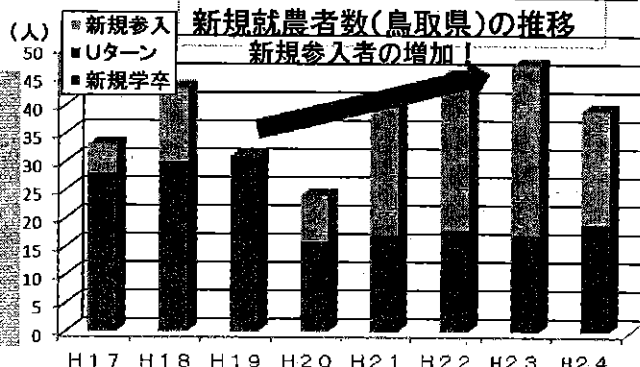
### 農業研修の実施

本県で農業研修を受けたい方への支援  
独立就農をめざす方  
アグリスタート研修や就農研修支援事業により先進農家等での実践研修に係る経費を支援  
●給与等:115千円/月(住居手当等別途支給)  
●先進農家等での研修など  
農業法人等への就業をめざす方  
鳥取暮らし農林水産就業サポート事業により農業法人での実践研修に要する経費を支援  
●研修経費:139千円以下/月/人

### 独立就農

本県で独立就農された方への支援  
青年就農給付金  
45歳未満で、独立自営就農し、一定の要件を満たした者  
●年間150万円を経営開始後最長5年間給付  
就農応援交付金  
認定就農者で青年給付金の給付を受けていない者  
●就農後最長3年間交付金を交付  
月額:1年目10万円、2年目6.5万円、3年目4万円  
就農条件整備事業  
認定就農者で就農後3年以内の者  
●就農後3年間に必要な機械・施設整備費の1/2を助成

### 《鳥取県で活躍する新規就農者》



# 雇用創造1万人プロジェクト (期間: H23~26)

## 医療・福祉・教育分野

(介護、子育て、医療、学校教育など)

需要に応えるサービスの提供

雇用創造目標 約2,000人

## 政策総動員

### 雇用創造目標

10,000人

## 産業分野

(商工・農林水産・観光など)

競争力強化と付加価値向上

雇用創造目標 約8,000人

### 【医療分野】 約900人

- > 医療人材の(再)就業促進
  - 医師、看護師、理学療法士の県内就業確保
  - 看護師(再)就業支援の充実
- > 働く環境整備
  - 医療クラーク等配置支援
  - 院内保育所整備・運営支援

### 【教育】 約200人

- > 学方向上・不登校等指導体制の充実
  - 少人数学級の充実
  - 高校教育機能の充実 など
- > 障がい者職業教育の充実
  - 高等特別支援学校開設(H25~)

### 緊急雇用対策 約5,000人

- 緊急雇用創出事業
- 短期文化財発掘調査 など

### 経済成長戦略 約1,100人

- > 環境・エネルギー
  - EV・太陽光関連産業の育成
- > 次世代デバイス
  - LED戦略研究会による新商品開発
- > バイオ・食品
  - ヒト型代謝マウス量産、機能性食品開発
- > 健康・福祉サービス
  - 地域資源活用による美容健康商品開発
  - 生活起点型新成長特区構型にて戦略実現

### やらいや農林水産業 約1,100人

(農業600、林業350、水産150)

- > 農林水産就業サポート
  - 一次産業経営体等による半農半Xの雇用
  - 6次産業化支援
  - 森林経営改善支援・漁業就業支援

### 観光 約800人

- > 観光入込客100万人増の直接効果による雇用誘発推計値
- > 観光入込客100万人アップによる雇用誘発
- まんが王国建国(「国際まんが博」開催)
- 地域資源の魅力創出・情報発信
- 外国人観光客受入環境整備 等

### 企業立地 約3,200人

- > マザー工場立地の促進
- > 地震被災リスク企業の誘致
- > 鳥取県経済成長戦略の所行

### 中小企業底力アップ 約1,000人

- > 経営革新支援(機動的対策)
  - 中小企業1,000社支援
  - 県版経営革新(新) 600社
  - 経営革新(法認定) 200社
  - 地域資源・農商工連携 100社
  - ものづくりベンチャー・創業 100社(★)
- > 業種別対策
  - 製造業の生産改善取組支援(★)
  - 建設業の介護ビジネス参入展開支援

### 職業能力開発等による雇用拡大 約800人

- > 企業ニーズを踏まえた職業能力開発 など

### 【福祉分野】 約900人

- > 介護需要拡大への対応
  - 介護サービスの拠点整備 など
- > 障がい者の地域移行に向けたサービス
  - 基盤整備
  - 通所系サービス事業所施設整備
  - グループホーム等の機能充実
- > 障がい者の一般就労促進
  - 障がい者就労環境整備(受入企業支援等)
  - 障がい者雇用助成制度の啓発
- > 保育等サービスの充実
  - 保育所機能の充実
  - 認定こども園設置促進
  - 放課後児童クラブ機能の充実 など

## ミスマッチの解消や人材育成など

## 下支え施策

## 高度・即戦力人材の育成など

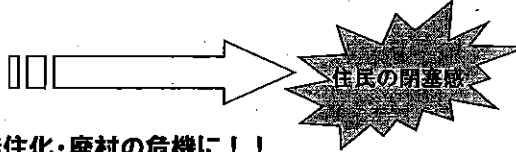
人 材 育 成	◆職業訓練(★)・雇用創造未来プラン(★) (雇用のセーフティネット対応【若年者・離職者・障がい者】、人材不足分野【介護、専門技術者、成長分野】への供給)
マッチング支援	◆福祉・看護人材バンク(求人求職情報紹介・斡旋) ◆若者仕事ぐらざ(若年者早期就職・環境定着) ◆ミドル・シニア仕事ぐらざ(中高年者再就職支援)
良質な雇用促進	◆トライアル雇用(★)(常用雇用移行へのきっかけ作り) ⇒ ◆正規雇用奨励金(★)(企業等の正規雇用化後押し)
IT/ITターン推進	◆学生・保護者への県内企業情報の提供 ◆農林水産業への移住定住促進等
県産品利用促進	◆17%の県産品利用促進 ◆ふるさと認証食品制度 ◆県産材利用促進 ◆学校給食等での地産地消・県産品利用促進 等

# 若者定住等による集落活性化総合対策事業

## ◎小規模高齢化集落が直面している危機

- ・集落活動・共同活動の停滞
- ・生産活動の停滞・生産意欲の減退
- ・景観・居住環境の悪化

集落での生活条件が著しく悪化→無住化・廃村の危機に!!



## 地域が一体となった総合的な集落対策が不可欠! 待たなし!!

### 総合的な集落対策

#### ★UIターン者の確保★

~移住者への手厚い支援の一例~

- ・報奨金(250万円・3年間) ← ニコニ協力隊は200万円
- ・住宅取得支援(250万円)
- ・子どもの出産経費支援 NEW!
- ・通学支援 NEW!
- ・奨学金補填給付 NEW!
- ・雇用企業への支援

※まずは移住者の生活基盤の確保と安定が必須!

#### ★集落環境整備への支援★

- ◎里地里山の再生
  - 農林地の保全対策
  - 景観向上対策
  - 鳥獣被害対策
- ◎地域活性化対策
  - 地域資源を活用した所得確保等
  - 既存事業の補助率を1/2→2/3へ

※重点的対策のため市町村等地元へのインセンティブが必須

外部人材の「個の力」を活用した地域づくり

UIターン者の支援に加え、既居住者の流出防止対策も急務

集落の「輪の力」を活用した地域づくり

集落の輪の力の結集である地域プランの策定

※住民個々の認識を統一化し、目標に向かって進む機運醸成が必須

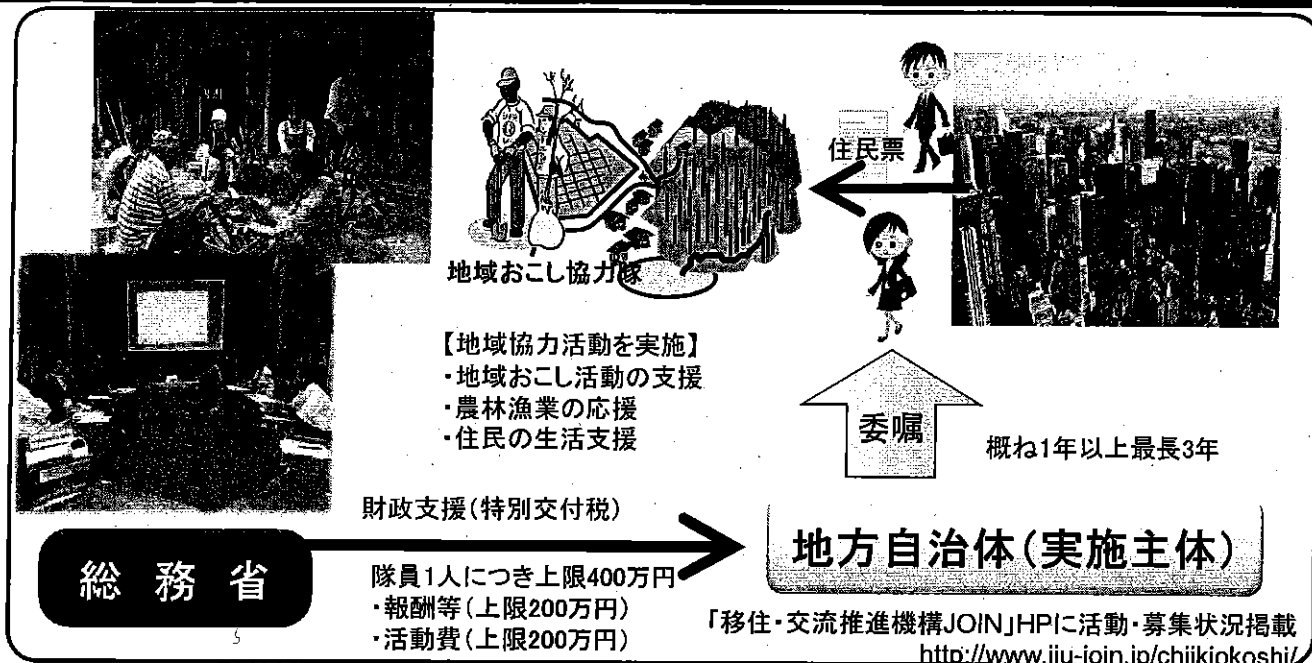
#### 【効果】

小規模高齢化集落及びそれを支える地域の

- 生活環境・生産環境の向上(小規模高齢化集落の再生)
- コミュニティ活動の復活・支え愛意識の醸成
- 若者等が寄り添う居住空間の創出(新たな担い手の誕生) 等

小規模高齢化集落対策を通じ、県内集落全体の活性化に向けた底上げを図る

# 地域おこし協力隊



県内では、H24年度末  
八頭町、智頭町、若桜町  
合計9名から  
(国の制度創設はH21年  
度)



H25年度末には、  
1市9町で26名  
となる見込み

(全国データでは)  
任期終了後  
約7割が定住  
※H24.1末時点

## みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業

鳥取県では中山間地域等において生活する人々が安心して暮らせるよう、地域が活性化するよう支援しています。

### 生活応援分野

- 買い物支援など社会貢献型のコミュニティビジネス支援
- ・店舗が不足する地域で、食料・日用品などを供給する取組を推進
- ・墓参り代行や安否確認など生活サービスの取組を推進

### 1 買い物支援事業



#### ① 仕組みづくり支援

買い物支援取組検討や福祉医療分野との連携等システムづくりにかかる経費助成(会議費、視察費、研修費等)

#### ② 移動販売車等導入支援



移動販売、宅配サービス、空き店舗利用等食料、日用品を供給する取組に要する経費助成(店舗購入・改装、車両購入・リース、その他機器等)

#### ③ 移動販売車運営費助成



移動販売車の運営に要する経費助成(燃料費、車検代、修理費、備品購入費)

### 2 社会貢献型コミュニティビジネス支援事業

配食サービス、安否確認、墓参り代行等共助や生活サービスの取組に要する経費



### 小規模高齢化集落応援事業

小規模高齢化集落等において安全・安心な暮らしづくり支援、地域活性化支援を行うNPO等に対する助成

### 地域活性化分野

- 集落を越えた広域的な組織づくりを推進
- 地域の伝統文化の伝承、都市部との交流などの取組を推進
- 地域資源を活用した加工品づくりや農家レストランなどを支援
- 自然災害から生活を守るための取組を支援

### 1 広域的な地域運営組織づくり支援事業

集落を越えた広域単位の運営組織を設置し、課題解決のために要する経費助成(会議費、調査費、研修会費、試行経費等)

### 2 地域活性化支援事業

伝統文化伝承、景観・環境保全、都市との交流、地域産業の発掘・発展等に要する経費助成(行事開催、交流施設、小型農機具整備等)

### 3 地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業

地域資源を活用した特産品づくりのための検討、準備、製造・販売施設、農家レストラン、宿泊施設等の整備助成

### 4 安心して暮らす生活環境づくり支援事業

豪雪など自然の猛威から生活を守るための事前の取組に要する経費助成(雪囲い、除雪、防災計画作成等)

### 5 地域遊休施設活用支援事業(補正提案中)

地域の遊休施設を活用して、住民の交流施設や地域レストラン、農産物加工施設等新たな地域コミュニティを創る取組に要する経費助成(施設改修経費、備品、イベント経費等)



# 企業との協働による中山間集落見守り活動

■県では、平成20年度より、企業・市町村と連携した上で、高齢者の見守り活動を行っています。

## 既に53事業者と協定



日本郵政4グループとの調印式(H24.3.27)

## 鳥取ヤクルト販売(株)



## 鳥取県生活協同組合



## (株)新日本海新聞社



## 協定締結事業者の救済事例

### 【新日本海新聞社】

- ・配達中、マンションで小火を発見。消火作業を行い、火災を未然に防いだ。(鳥取市)
- ・新聞のたまった家を不審に思い通報。家の中で倒れている家人を発見し、一命をとりとめた。(鳥取市)

### 【鳥取ヤクルト販売株式会社】

- ・信号待ちしていた男性が突然転倒し出血。すぐに救急車を呼んだ。(鳥取市)

### 【鳥取県生活協同組合】

- ・田んぼに転落している男性を発見。警察に通報し、救出された。(八頭町)

# 地元の農産物で地域おこし

規格外果実を活用したコミュニティビジネス  
(実施団体:(社)物産観光やず)  
【八頭町】

廃棄処分されていた柿などの地元の農産物を有効活用し、加工品を製造・販売し、新たな産業・雇用創出を図る取組み。



柿のピューレ  
和菓子の原料などに  
使用される

きらめきプラザ八頭で販売  
される柿ドレッシング



よなご マルシェ  
(実施団体:よなごマルシェ)  
【米子市】

中心市街地にテントを設置し地元の採れたての野菜等を販売し、地元食材の販路拡大と中心市街地の活性化を目指す取組み。



多数の来客で  
賑わうよなご  
マルシェ



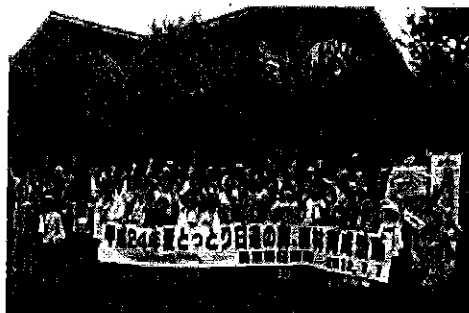
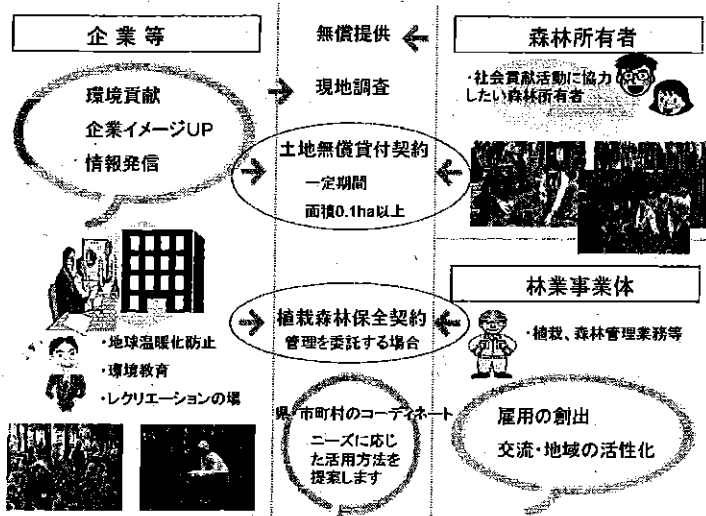
新鮮な野菜がた  
くさん並ぶテント

# とっとり共生の森

## 一とっとり共生の森一

日本通運(株)H21. 10. 1～継続中

企業・県・市町村の三者で  
森林保全・管理協定を締結



年2回の活動(1泊2日)には、全国から社員とその家族が集まり、森林整備やヒメボタルの観察など、町内の自然や文化に触れます。



クヌギ、ヤマザクラ等の植樹 H24. 7. 7

### 参画企業(協定締結)の推移

H18	H19	H20	H21	H23	H24	計
3社	6社	3社	2社	1社	1社	16社

## まちなか暮らし総合支援事業

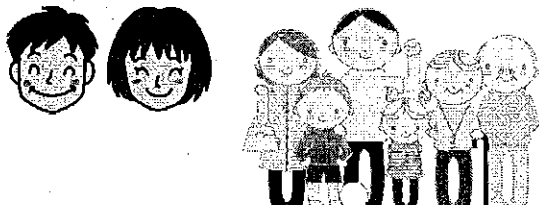
都市中心部など比較的少子高齢化が進んでいる地域においても、高齢者をはじめとした地域住民が安心して元気に暮らせるとともに、新たな地域コミュニティの担い手となり得る若者・子育て世帯等にとって魅力ある地域づくりを進めるため、市や組織・団体等が行うまちなか暮らし推進の取り組みを支援していきます。

### ソフト事業

(1) 高齢者をはじめとした地域住民が安心して元気に暮らせるまちなかの再生を目指して、暮らしを支えるコミュニティの活性化に取り組むための活動経費を支援

(2) 新たな地域コミュニティの担い手となり得る若者・子育て世帯等にとって魅力あるまちなかの再生を目指して、生活者視点でのまちづくりの推進に取り組むための活動経費を支援

- ・ワークショップ、アンケート調査、組織の構築、基本構想・基本計画の策定等に要する経費を支援
- ・学生(大学等)、移住者、専門家等、地域での議論を活発化する人材の活動経費を支援



### ハード事業

(1) 買い物弱者対策事業

空き店舗を活用した小売りや移動販売など、店舗が不足する地域において必要な食料・日用品などを供給する事業に要する経費を支援

(2) 空き家(中古物件等)を活用したまちなか居住の促進に資する事業

まちなかコミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等若い世代のまちなか定住を促すための空き家(中古住宅等)の購入・改修・賃借経費を支援

(3) その他、まちなか生活の維持・コミュニティの活性化に資する事業

社会貢献型ビジネスの起業や、地域で策定された計画等に基づくコミュニティ活性化事業の立ち上げに要する経費を支援



# 空き家活用から始まる「いいまちづくり」

## ■空き家の活用に向けた行動

### ○鳥取県空き家対策協議会の設置

県内各所で増加傾向にある空き家の有効活用及び地域の活性化と減災を図るため、県と市町村の役割分担や解決すべき課題を連携して取り組むことなど、必要な空き家対策を講じます。

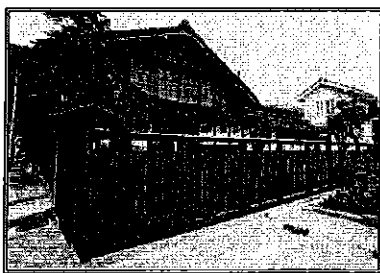
### ○日南町による空き家等の対策

- 日南町空き家情報活用制度
- 改修経費・危険家屋解体経費への補助  
修繕・危険家屋解体経費の1/5、限度額:30万円
- 空き家対策条例を制定(H25.4.1施行)  
活用制度登録、立入調査、危険回避措置、行政代執行

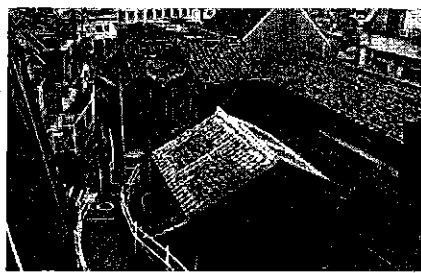
### ○県による市町村への支援(平成25年度)

- 空き家の調査手引を作成
- 空き家等実態調査費補助  
市町村負担経費の1/2、限度額:100万円
- 空き家活用等計画策定費補助  
市町村負担経費の1/2、限度額:100万円

## ■空き家の活用事例



町屋をまちづくり協議会の拠点施設等として活用【鳥取県智頭町】



老朽化した空き家住宅を除却し、坂道の途中での休憩所・憩いの広場として活用【長崎県長崎市】

# 支え愛のまちづくり活動

## 「支え愛の店ながえ」

(永江地区自治連合会)

【実施場所:米子市】

- 米子市永江地区では、「永江地区自治連合会」が住民主体で運営する日用品を販売する「支え愛の店ながえ」を開店。
- 住民ボランティアが仕入・接客・会計を分担。
- 買い物困難を解消するとともに、気軽に立ち寄れる地域交流拠点としても活用。

↓平成25年2月19日付 山陰中央新報掲載



永江地区の地区自治連合会がオープンさせた店。食料品などを買い求める住民が。

営業時間は日曜祝日を除く毎日9:00~17:30

## 過疎地有償運送

(NPOたかしろ)

【実施場所:倉吉市】

- 倉吉市高城地区では「NPO法人たかしろ」が平成16年8月から有償運送を開始。
- 集落(自宅)から最寄りのバス停までをボランティア運転士が対応。  
2km未満100円、2km以上は200円。  
平成22年度の利用者数597人。

過疎地有償運送としては、鳥取市、若桜町、倉吉市、日南町内で5NPO法人と1社会福祉協議会が実施中



# 全国が注目する鳥取力

**NPO法人智頭町森の  
ようちえんまるたんぽう**  
【智頭町】



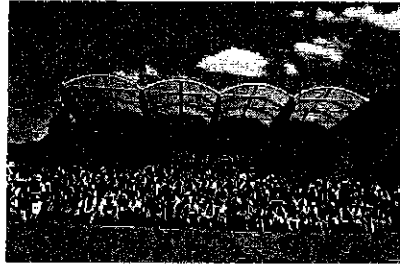
子どもたちは  
毎日森の中で  
楽しく過ごし  
ている



朝の会  
の様子

智頭町の豊かな森を子育て  
に活用し、森の中で子ども  
たちの自主的な活動を重んじ  
た保育を実践。

**若桜鉄道  
「隼駅を守る会」**  
【八頭町】



隼駅まつりに集まる大勢のライダー



若桜鉄道沿線地域の活性  
化に向けた取組みを展開。  
隼駅は、同名の大型バイク  
の聖地として定着。

**鳴り石の浜プロジェクト**  
【琴浦町】

♪ 鳴り石の浜で誓う  
♪ 永遠の愛 ♪

今年完成した  
「展望テラス」  
での結婚式



「カラコロ」と心地よい音を  
たてる珍しい海岸「鳴り石の  
浜」の保全、魅力を全国発信  
する取組みを展開。

# 地域を支えるボランティア

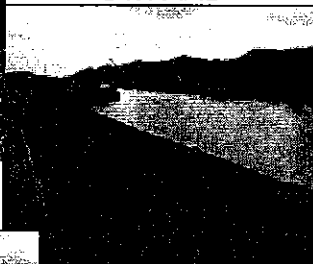
## ■スーパーボランティア

**[蒲生川の自然を守る会]**

周辺住民自らが蒲生川の維持管理活動  
を行い、「釣り大会」など、その場所を利用  
した地域づくりに寄与。



【清掃後】



清掃後の河川敷では  
「釣り大会」を開催

**[NPO法人八東川清流クラブ]**

河川環境の確保、憩いの場の創出等を  
目指して、クリーン作戦や土手の環境保  
全、青少年の健全育成や水質検査などの  
取組を実施。



清掃活動の他、環境教育や  
川遊びフェスタも実施

# アーティストリゾート

## 「暮らしとアートとコノサキ計画」

県内で活動するNPO等が協働して、平成24年3月に実行委員会を設立。地域とアーティストを結びつけ、様々な人々と交流を深めながら、新しいアートプロジェクトを開催し、アーティストリゾート事業を全県的に展開しています。

◆構成団体(平成25年3月9日現在)  
 NPO法人明倫NEXT100  
 NPO法人こども未来ネットワーク  
 NPO法人智頭町森のようちえん  
 まるとんぼう  
 NPO法人鳥の劇場  
 米子市文化協議会、鳥取大学

◆平成24年度事業  
 倉吉市、境港市、鳥取市、智頭町に、日本、フランス、韓国のアーティスト7組を招き、美術、音楽、演劇の創作を行いました。

◆平成25年度 事業計画予定  
 ・明倫AIR2013(倉吉市)  
 ・鳥取発アートスタート作品県内ツアー  
 ・2013フィンランド人形家とクリスマス舞台作品制作(鳥取市鹿野町)  
 ・アーティスト・イン・レジデンスin大山  
 ・アートキャンプ日吉津・米子こども彫刻教室



鳥取県発アートスタート作品創作(境港市)



アーティストinまるとんぼうハウス(智頭町)



劇団ティゲーター鳥の劇場交流プログラム(鳥取市)



明倫AIR2012(倉吉市)

# あいサポート運動

## 【障がいを知り、共に生きる】

誰もが暮らしやすい地域社会(共生社会)を実現するため、様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、必要な配慮を理解し、障がいのある方に手助けや配慮を実践する「あいサポーター」を普及する。(H21.11.28創設)

(平成25年8月末現在)

【あいサポーター数】 137,393人(うち鳥取県41,152人、島根県12,341人、広島県83,900人)

【あいサポート企業・団体認定数】 560企業・団体(うち鳥取県137、島根県71、広島県352)

【あいサポーター研修実施回数】 1,160回(うち鳥取県531回、島根県313、広島県316)

あいサポート運動の更なる推進(平成25年度新規事業)



## 【地域実践塾の開催】

あいサポーターに障がいの特性や具体的な支援方法について、より深い知識や実践力を身につけるための研修(地域実践塾)を受けていただき、あいサポーターによる支援の輪を広げる。

## 【広げようあいサポート運動！！シンポジウム等開催事業】

- ・平成25年11月に開催する「平成25年度鳥取県障がい者芸術文化祭(全国大会プレ大会)と併せて啓発イベントを予定
- ・メディアミックス(テレビ・新聞等)によるあいサポート運動の啓発
- ・シンポジウム(対談、島根県・広島県等での取組発表、メッセンジャーの体験報告など)による啓発



# 子育て王国鳥取県

平成22年9月「子育て王国とっとり」の建國を宣言。以後、様々な子育て支援を展開中

平成24年、合計特殊出生率は、1.57(全国順位:9位)(H20は1.43 +0.14)

平成24年出生数は、第3子以降の出生数は増加



# 子育て王国鳥取県

## 3歳児保育士の加配

身体の発達が著しい3歳児に適切な保育を実施するため、保育士配置が「児童数:保育士数=15:1」(国基準20:1)となるよう、新たに市町村と協調した加配助成を実施。更に、1歳児・3歳児とも正職員単価も設定(選択性)(保育士配置基準)

区分	現行基準	加配基準
0歳児	3:1	
1歳児	6:1	4.5:1 (実施済み)
2歳児		
3歳児	20:1	
4歳児以上	30:1	

## 特定不妊治療費助成

不妊に悩む夫婦等の経済的負担を軽減するため、保険外診療の人工授精及び特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成

★平成25年7月から回数制限を撤廃。

<助成額>

○国の上限回数まで(県上乗せ含む)(5年間)  
治療内容により175,000円/回又は87,500円\*/回  
\*採卵なし又は採卵したが卵が得られない等の場合

○国の上限回数を超えた回数(新規・単県)  
78,000円/回

## ”子育て同盟“(平成25年4月発足)

人口減少、少子化に歯止めを!

少子化問題に危機感を持った10県知事が同盟を結成。同盟県で協力、切磋琢磨し現場の声を生かした子育て支援、少子化対策を地方から発信。

活動内容

- 地方における子育て支援策に関する情報共有、各県施策のブラッシュアップ
- ポータルサイト設置、企業表彰等の共同イニシアティブ事業の実施(準備中)
- 少子化対策を国策として実施するよう、また、地方独自の施策に使える自由度の高い少子化危機突破基金の創設をはじめとした要望を国へ緊急提言(8月に活動)



宮城県



長野県



三重県



鳥取県



岡山県



広島県



徳島県



高知県



佐賀県

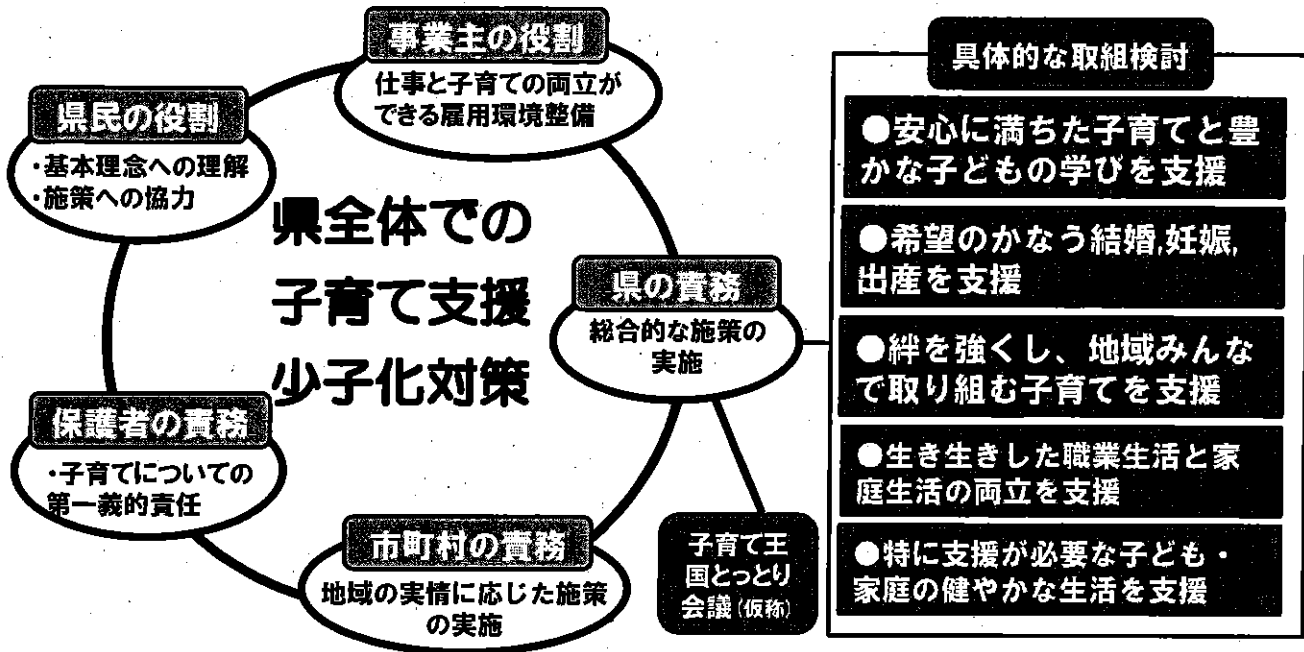


宮崎県



# 「子育て王国とっとり」の充実・発展

行政、事業主、県民等が一体となり、子育てしやすい鳥取県に発展していくための重点的施策や計画的かつ総合的に実施するための枠組を定める「子育て王国とっとり条例(仮称)」の制定に向け検討中(H26年2月議会提案予定)



# 人口・活力対策チーム 推進体制

## 住もう好きです鳥取未来会議

※3回程度開催見込み  
(6、11、2月)

【座長】 松谷委員(政策研究大学院大学名誉教授)

【メンバー】 9名：大学等外部の有識者、マスコミ、県内外で活躍している方

【役割】 2040年人口問題を受けて、持続的で夢のある鳥取県の姿や具体的な対応策を専門的知見や大局的視点で助言

助言

## 人口・活力対策チーム

【チーム長】 副知事

【メンバー】 庁内全部局

【アウトプット】①「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性」の策定

②対策の方向性を踏まえた施策の実践

【検討項目】 ①人口減でも持続的で活力ある地域社会づくり

②自然減及び社会減に歯止めをかける方策

【進め方】 ・各部分野における課題の抽出

・必要に応じて外部機関に調査委託

・分野別の対応策の検討

・官民の役割の整理

熱度の高い施策  
はH26当初予算  
予算に措置

連携

## パートナー県政推進会議

【検討項目】

県民参画による人口減少対策のあり方検討

連携

助言

## 人口・活力対策タスクフォース

○部局横断的に課題に対応するプロジェクトや推進会議等を「人口・活力対策タスクフォース」と総称

○各タスクフォースにおいて2040年人口問題をテーマに施策検討・実施

### ○人口・活力対策WG

メンバー： 庁内全部局、鳥取大学谷本教授

検討項目： 人口減少に対応する具体策について意見交換

### ○いつかは・いつまでも「とっとり」暮らしタスクフォース

メンバー： 外部委員10名、町1名、地域振興部長 計12名

検討項目： 移住・定住の観点で、①交流人口の拡大、②雇用創出・地域の担い手確保、③地域の魅力向上

### ○子育て王国とっとり推進会議(子育て王国とっとり条例(仮称)検討懇話会)

メンバー： 学識経験者、子育て中の人、移住者、経済団体 等

検討項目： 条例の検討、子育て支援施策等の検討

### ○鳥取を元気にするわけもん会議

メンバー： 未来づくり推進局長(議長)、県内外の若者

検討項目： 「あこがれの鳥取県」をテーマに自由な意見交換

※その他の推進チーム、プロジェクトチームも含む

人口・活力対策チームのアウトプット・スケジュール

◆アウトプット

- 「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性」の策定  
(内容) 2040年人口推計を踏まえた鳥取県の姿と次の対策を示す。
  - ・人口減でも持続的で活力ある地域社会づくり
  - ・自然減及び社会減に歯止めをかける方策
- 対策の実践(チーム等での議論を踏まえ平成26年度当初予算に反映)

◆スケジュール(予定)

人口・活力対策チーム		人口・活力対策タスクフォースなど関連会議	
5月17日	○第1回人口・活力対策チーム会議	8~10月	○人口・活力対策タスクフォース会議等で議論 ・「いつかは・いつまでも『とっとり』暮らしタスクフォース」 【担当：地域振興部】 (第1回：8月2日開催)
6月9日	○第1回「住もう好きです鳥取未来会議」		・「人口・活力対策WG」【担当：未来づくり推進局】 (第1回：8月8日開催)
8月7日	○第2回人口・活力対策チーム会議 ・「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性の切り口、③具体にむけて、①鳥取県が目指す社会、②対策の方向性の切り口、③具体策の項目を検討 ◇若者アンケートを実施 ・県外等の若者を対象に若者が鳥取県に移住定住するニーズ調査を実施 ・とっとり暮らし支援課が実施予定の学生フォーラム(8/9~11)への参加者(首都圏・関西圏・地元の大學生)を対象に実施 ◇住もう好きです鳥取未来会議フィールドワークを実施 ・委員及び県幹部による地域の暮らしぶりや活力ある地域を維持するための活動等について現地調査(調査地：東部地域)		・「子育て王国とっとり推進会議」(「子育て王国とっとり条例(仮称)検討懇話会)」【担当：子育て王国推進局】(第1回：8月開催) ・「鳥取を元気にするわけもん会議」 【担当：未来づくり推進局】 (第1回：8月20日開催)
8月9~11日			○市町村行政懇談会で議論【担当：未来づくり推進局】 ○パートナー県政推進会議【担当：未来づくり推進局】
9月8日			
10月下旬	○第3回人口・活力対策チーム会議 ・各タスクフォース事務局が検討状況を報告 ・「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性(素案)」について検討		
11月24日	○第2回「住もう好きです鳥取未来会議」 ・「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性(素案)」について意見交換		
12月	○「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性(素案)」からH26予算に反映できるものを予算要求 ○「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性(案)」議会報告		

1月	<p>○パブリックコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性(案)」に対する意見</li> </ul> <p>○第3回「住もう好きです鳥取未来会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性(案)」について意見交換</li> </ul> <p>○「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性」完成、議会報告</p>	2月	<p>○パートナー県政推進会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策」を活用した県民参画による人口問題対策の実践を議論</li> </ul>
----	--	----	---

## 人口・活力対策チーム会議の開催について

2040年(平成52年)に鳥取県人口が約44万人に減少するという推計が発表されたことを踏まえ、人口減少による影響と課題、その対策について検討するため、未来づくり推進本部に「人口・活力対策チーム」を新たに設置し、チーム会議を下記のとおり開催しました。

## 記

## 1. 第1回会議開催概要

- (1) 日 時 5月17日(金) 午後2時～3時  
 (2) 場 所 第4応接室  
 (3) 出席者 知事、副知事(チーム長)、統轄監、各部局長、県外本部長、総合事務所長、日野振興センター参事、教育長、企業局長、病院局長、警察本部警務部長 ほか

## (4) 議事概要

## ○人口・活力対策チームの推進体制及び本県の人口減少の現状について

- ・大学教授等有識者による「住もう好きです鳥取未来会議」の設置や2040年までの人口推計等について説明

## ○人口減少の影響・課題及び対策について

- ・意見交換を実施

## [主な意見]

## ○人口減少に歯止めをかけるアイデア

- ・農業を活かした雇用創出(定年帰農者への就農支援、女性や高齢者による農商工連携を活かした創業支援、海外企業とのコラボ)
- ・商工業振興による雇用創出(先端技術の研究開発、医療ツーリズムなど新たなビジネス開発)
- ・若者のU・Iターン促進(高校1年生のうちにメールアドレスを把握して転出後も情報発信、Uターンを意識付けする教育プログラムの開発、県外から県内大学に入学した学生の県内定着)
- ・少子化対策(不妊治療助成の拡充、子育て同盟を活用した他県の好事例の導入)
- ・中山間地域対策(現住者への住宅改築費用の支援、駐在所を活用しての地域活動支援)
- ・海外企業や海外人材の誘致、育成(先進国の技術者等の誘致、企業インターンシップ)
- ・既存施策の微修正ではなく、ダイナミックなアイデアが必要

## ○人口減でも活力ある社会のあり方

- ・コンパクトシティの考え方も含めて限界集落の再編、集団移転も想定しておくことが必要

## 2. 第2回会議開催概要

- (1) 日 時 8月7日(水) 午後2時～3時30分  
 (2) 場 所 第4応接室  
 (3) 出席者 副知事(チーム長)、統轄監、各部局長、東部振興監、総合事務所長、日野振興センター所長、教育長、病院局長、警察本部警務部長 他

## (4) 議事概要

## ○これまでの検討状況

- ・大学等外部の有識者をメンバーとする「住もう好きです鳥取未来会議」の開催や将来推計人口を試算した国立社会保障・人口問題研究所への聞き取りなどを進めたことを報告

#### ○鳥取県が目指す姿と対策の方向性について

- ・「2040年人口問題を踏まえた鳥取県の姿と対策の方向性」の策定について、意見交換

#### ○今後の進め方について

- ・人口・活力対策WGの設置などにより、具体的な検討を進めていくことなどについて説明し、意見交換

#### [主な意見]

- ・高齢者や地域資源を活用する方策を各部局の所管分野でまずはしっかりと考えることが重要。
- ・グリーンウェイブなど今年の重点施策から人口減少対策に繋がるものを検討することも重要。
- ・鳥取県が目指す社会には「安全・安心」、「観光」のキーワードが必要ではないか。
- ・国際化を各部局の分野で考えることが重要。
- ・部局横断的にまとめて鳥取型の社会システムを打ち出してはどうか。
- ・65歳以上の元気な高齢者が多い実態を踏まえ、生産年齢人口の考え方を見直してはどうか。
- ・若い人が関心を持つキーワードを使って、若い人が読みたいと思うものを策定すべき。
- ・中山間、まちなかなどエリアが混在しているので、地域別に施策をイメージすべき。
- ・2040年がどうなるかの姿を各部局でもしっかりと掘り下げて考え、施策を検討すること。

## 住もう好きです鳥取未来会議の開催について

人口減少への対策について検討するにあたり、専門的知見、大局的視点での助言を得ることを目的として有識者による「住もう好きです鳥取未来会議」を設置し、第1回目の会議を下記のとおり開催しました。

## 【委員一覧】

※敬称略

氏名	所属
[座長] 松谷 明彦 (まつたに あきひこ)	政策研究大学院大学名誉教授
渥美 由喜 (あつみ なおき)	(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長
岩世 麗 (いわせ れい)	鳥取短期大学 大学間教育連携推進室 ソーシャルラーニング プロジェクト ソーシャルラーニングコーディネーター
上田 理恵子 (うえだ りえこ)	(株)マザーネット代表取締役社長
坂本 誠 (さかもと まこと)	全国町村会総務部調査室長
鈴木江理子 (すずき えりこ)	国士舘大学大学院人文科学研究科准教授
田中 仁成 (たなか きみなり)	(株)新日本海新聞社執行役員編集制作局長
谷本 圭志 (たにもと けいし)	鳥取大学大学院工学研究科教授
西村 教子 (にしむら のりこ)	鳥取環境大学准教授

## 記

## 1. 会議開催概要

(1) 日時 6月9日(日) 午後2時～4時

(2) 場所 白兔会館 2階ちどりの間  
(鳥取市末広温泉町556番地)

(3) 出席者 委員(一覧表を参照)、知事、統轄監、未来づくり推進局長、総務部長、地域振興部長、福祉保健部長、商工労働部長、子育て王国推進局長、くらしの安心局長 ほか

## 2. 意見交換の概要

## ＜主な意見・提案＞

## [松谷委員・座長(政策研究大学院大学名誉教授)] ＜基調説明＞

- ・日本は1950年代に産児制限を実施。これにより人口構成に大きな谷ができた。人口減少の問題はヨーロッパとは根本的に異なる。
- ・出産の可能性の高い年齢の女性が今後50年程度で6割減少する。母体が少ないという問題は極めて深刻であり、人口減はある程度やむを得ないものとして、どうしたら安心安全な社会が創れるかを考えたほうが良い。
- ・今後は東京圏の人口構成の変化(急速な高齢化)の方が深刻。鳥取は財政面、経済面では比較的良いポジションにある。



[渥美委員 (㈱東レ経営研究所ダバーティ&ワークライフバランス研究部長)]

- ・人口減少下は、職業人、家庭人、地域人の一人三役をこなさねばならない。
- ・企業子宝率(合計特殊出生率の企業版)という考え方をを用いて、ワークライフバランスを進め、女性の活用を図る取り組みを進めてはどうか。
- ・後10年で介護家族を持つ社員が倍増するので、介護先進県を目指してはどうか。
- ・スウェーデンではUターンを意識付けする教育を子どもの頃から実施。(都会での経験を地元に戻元)
- ・疎開体験をするサマーキャンプを実施してはどうか。(子どもの時の田舎経験の大切さ)

[その他の提案]

- ・鳥取県の強み、個性を活かした教育や地域づくりを推進することによるI J Uターンの促進。(例：陶芸、醸造、農業 等) [田中委員]
- ・県外での創業塾やビジネスプランコンテストを実施し、創業のための資本金になる賞金や立ち上げ期間中の生活支援(鳥取らしい支援)を行う。[上田委員]
- ・I J Uターンする者を地域と繋げるコーディネーターを配置する。[岩世委員]
- ・農業もしながらスキルを活かす半農半X(兼業)を推進する。[谷本委員]
- ・過疎地の課題(農地保全、生活交通、水源管理等)を総合して対応する「国土保全部隊」を組織する。  
[谷本委員]
- ・I J Uターン者に対する奨学金の返済免除制度を創設する。[鈴木委員]
- ・県境を越えた生活圏の拡充を意識した取組を行う。[松谷委員]

## 鳥取を元気にするわけもん会議の開催について

人口減少対策について検討するにあたり、これからの鳥取県を担う若い方の意見や提案を得るため、「鳥取を元気にするわけもん会議」を開催しました。

### 【委員一覧（計11名）】

※敬称略

氏 名	所 属
大堀貴士	社団法人ハーモニカレッジ
小谷真之介	トりの話 b a
竹市光範	鳥取を元気にする会
辻堅太郎	若い鳥取県応援団
得田 優	Green drinks Kurayoshi
中川玄洋	学生人材バンク
平賀謙太	地域おこし協力隊
古田琢也	トリクミ
三宅航太郎	シェアハウスたみ
渡部直樹	鳥取市若者会議
渡辺萌生	地域おこし協力隊

### 記

#### 1. 会議開催概要

- (1) 日 時     8月20日（火） 午後6時～8時
- (2) 場 所     鳥取たくみ工芸店2階「ギャラリーたくみ」（鳥取市栄町651番地）
- (3) 出席者     委員（一覧表を参照）、未来づくり推進局長、企画課長

#### 2. 意見交換の概要と今後の方針

非常に活発な意見交換がなされ、提案については人口・活力対策チームなどで人口減少対策を検討するための参考とします。

##### ＜主な意見・提案＞

- ・若い人がまず地域で仕事を持って生活できることが最重要課題。
- ・何か地域のためにしたいと思っている人の声を拾える場所が必要。自分でも鳥取県に変化を創れるんだということを感じられる環境が必要。
- ・東京から見ていると鳥取でどんな活動があるのかが見えない。また、鳥取を応援したくてもどうしたらいいのかわからないことが課題。
- ・最大の地域貢献は雇用。働く場を創らないといけないとの思いで、自分は県外出身者であるが、あえて鳥取で起業した。
- ・起業などの資金集めに活用できるクラウドファンディング(\*)が、鳥取にも必要ではないか。地元を応援したい人が支援できる仕組みで、宣伝もしてくれるし、起業と同時にファンができる仕組み。

※事業などのために資金が必要な人や団体をホームページで紹介し、一般の人から少しずつ資金提供を募るインターネットサービス。資金提供の見返りとして物やサービスを渡す「購入型」や見返りのない「寄付型」もある。

- ・移住は人が増えればいい訳ではなく、地域を維持するにはどんな人が来るかが大事。地域にどんな人材が欲しいか地域側が考えないといけない。また、移住者が困っている時に相談できる人の配置も必要。
- ・自分は東京で独自に鳥取をPRするイベント活動をしているが、鳥取から補助等の支援がない。少しの支援で取組みへの充実ができる。
- ・補助事業でイベントをする際に、県内業者への発注を優先するよう指摘があったが、SNS だとか発信力で強いのはやはり県外業者であり、そこへの発注ができないのは腑に落ちない。
- ・鳥取に住みたい、起業したい、地域のために何かしたいというニーズがある人たちが使える素材は鳥取県には多くあるが、その人たちはそれを知らないし、地域で活動している人はその素材を知っているがその人とも繋がっていない。
- ・自分は自然体験のNPO活動をしているが、数十年前に自然体験をした県外出身の子が、県内の大学に入学して活動の手伝いをしたり、親になって子供を体験させに連れて来たりしている。長いスパンの取り組みが実ってきており、定住する者も出てきた。
- ・鳥取から出ることで鳥取を客観視することができるので出たほうがいいが、帰って来やすくする工夫が必要。県外出身の学生も学校の周りばかりで生活していて地域の人と交流していない。
- ・地元志向の若者は増えているが、鳥取のことをよく知らないし、知ろうともしていない。

### 3. その他

会議の様子はUSTREAMで配信しました。

## 人口・活力対策WGの概要

### 1. 趣 旨

2040年に人口が44万人に減少するという急激な人口減少社会に直面する鳥取県において、今後発生する課題に対する対応策について、未来の鳥取県の将来像をイメージしつつ、鳥取大学と共に様々な県庁内の取組や鳥取大学が有する資源との協働を視野に、自由な意見交換を行う会議を開催し、今後の取組方針や具体施策へ反映する。

### 2. 幹 事 未来づくり推進局 (議長：企画課長)

### 3. 設置期間 常設型 (設置期限 平成26年3月末)

### 4. メンバー 鳥取大学(谷本教授他)、各部局 課長補佐級職員(1~2名程度)

### 5. 検討内容

人口・活力対策チームの実働部隊として位置づけ、次の検討を行う。

- ① 人口減少を想定した個別の課題と、現状の取組について整理
- ② 課題と考えられる具体的なテーマについて鳥取大学を含めて検討

※検討結果は10月下旬開催予定の「第3回人口・活力対策チーム会議」へ報告

#### 【開催状況(予定)】

- (1) 第1回 8月 8日 人口・活力対策チーム会議等の議論内容を情報共有。メンバーは各部局の立場を離れて立案作業を行うことを確認。
- (2) 第2回 8月21日 鳥取大学が施策検討の視点などについて説明(以降のWGには、鳥大が出席)。対策の方向性の切り口や具体施策について議論。
- (3) 第3回 9月 2日 人口減少による各分野の影響と対策の方向性を検討するため、6つの分科会を組織し、先進地事例調査なども行いながら、具体施策の提案に向けた検討を進めて行くことを確認。(10月11日を期限に検討)
  - ①生活環境・地域コミュニティ、 ②高齢者・健康医療、③教育環境、
  - ④産業・雇用、⑤出産・子育て、⑥公共施設
- (4) 第4回 10月1日 各分科会の検討状況を報告。若桜町職員がオブザーバー出席。
- (5) 第5回 10月中旬 各分科会の検討結果のとりまとめ。

## 1. 鳥取県の現状と課題【前書き】

人口問題の要因となる高齢化、転出超過などのマイナス面のほか、比較的高い合計特殊出生率、近年増加している移住者などのプラス面を含む現状と課題を記載。

## 2. 鳥取県が目指す社会【前段】

今後、人口減少や高齢化が進行する鳥取県の状況を肯定的に捉え、今後、目指す社会像について、県民の皆さんと共有できる、いくつかのキーワードを盛り込み記載。

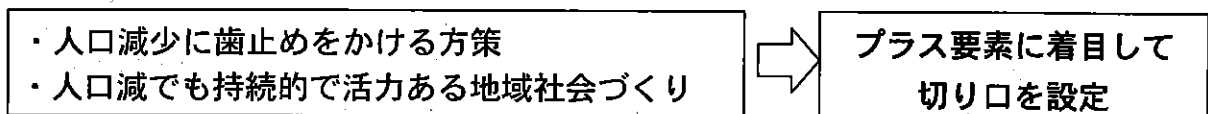
(例)【キーワード】：“豊かさのパラダイムシフト ～鳥取型クオリティオブライフの創造～”

### 【目指す社会】

- (1) “都会が憧れる鳥取県”  
⇒豊かな自然、食、地域コミュニティ等があらゆる分野(生活・産業・医療・教育等)で暮らしの質を高め、誰もが価値ある暮らしを実感できる鳥取県へ
- (2) “高齢者が地域を支える一員となる鳥取県”  
⇒高齢者が経験を活かして地域の支え手として活躍できる鳥取県へ
- (3) “若者・女性が活躍する鳥取県”  
⇒若者、女性のスキルや感性を最大限活かせる鳥取県へ
- (4) “安心して産み育てられる鳥取県”  
⇒安心して産み、魅力ある人材を育む子育て・教育環境の鳥取県へ
- (5) “親孝行をするなら鳥取県”  
⇒在宅介護と就労等やりたいことが両立できる鳥取県へ
- (6) “世界に繋がる鳥取県”  
⇒日本海に面した地勢を活かし、アジアを越え全世界へ繋がる鳥取県へ
- (7) “チャレンジしやすい鳥取県”  
⇒起業等誰でも可能性にチャレンジできる鳥取県へ

## 3. 対策の方向性【中段】

「前段」で理想とした社会を実現するための対策の方向性を記載



### (例) 対策の方向性の切り口

- ①鳥取県の地政学的メリットを活かす  
視点：日本海側に位置、関西・中国両地域に属する、高速交通網の発達、低い災害リスク
- ②都会暮らしにない強みを活かす  
視点：身近にある豊かな自然、コンパクトな県土による短い通勤時間、地域のコミュニティが健在
- ③社会の担い手の考え方を転換  
視点：平均寿命の伸びや高齢者の雇用延長を踏まえて65歳以上も生産年齢人口に加える、若者・女性の活躍を推進
- ④分化している機能を一元化(ワンストップ化)  
視点：産業を複合化、異業種の連携、多機能化

## 4. 具体策【後段】 施策やアイデアを記載